北中連だより

2021年
新　春　号
No. 133

四宮　佑次　『時の肖像#11』

一般社団法人　北九州中小企業団体連合会
http://www.hokuchu.or.jp/

令和２年度　北中連役員名簿

令和３年１月１日現在

役職名	氏　名	組合名	
会　長	池田幹友	北九州塗装（協）	
副会長	梯　輝元	魚町商店街（振）	
〃	富澤善和	新日本設備工業（協）	
〃	安田敏剛	北九州工業団地（協）	
〃	樋口和宏	八幡電気工事業（協）	
〃	西竹浩一	戸畑新工業団地（協）	
常任理事	岩男平八郎	萩原・青山商店街（協）	
〃	井上和秀	（株）井上産商	
理　事	自見榮祐	響工業団地（協）	顧　問
〃	安心院武彦	小倉機器工業（協）	相談役
〃	岡住　奏	（協）安協会	
〃	竹原健次	戸畑貨物センター（協）	
〃	月形孝司	北九州市防水工事業（協）	
〃	渡辺敏也	北九州ビルメンテナンス（協）	
〃	井上　弘	小倉中央銀座商店街（協）	
〃	鍋屋秀一	小倉鉄工団地（協）	
〃	黒瀬　剛	中間市建設（協）	

監　事	杉岡密雄	小倉駅前商店街（協）	
〃	山岡義昭	東小倉工業団地（協）	

北中連だより

Contents

2021 New Year　No.133　目次

掲載ページ

年頭のご挨拶

1　(一社)北中連会長　池田 幹友

2　北九州市長　北橋 健治

3　北九州市長へ「要望書」を提出

11　福岡県知事へ「要望書」を提出

17　北中連　正副会長会・理事会

18　部会・委員会
〔商業・サービス業その他業種〕

19　部会・委員会　〔建設関連・工業〕

20　部会・委員会　〔金融税制〕

21　中小企業団体全国大会

掲載ページ

24　北中連の活動報告
北九州市まち･ひと･しごと創生総合戦略
北九州市環境審議会での活動について

31　福機連　先進企業視察

60　福機連　総会・卓話会・交流会

62　北中連からのお願い

63　北九州市からのお知らせ

◇ 中小企業振興課からのお知らせ

◇ 雇用政策課からのお知らせ

◇ 女性活躍推進課からのお知らせ

68　北九州観光コンベンション協会からのお知らせ

69　表紙解説

70　北中連日誌（7月～12月）

71　会員名簿

74　協賛広告

82　賛助会員加入ご案内

表紙絵

四宮　佑次
「時の肖像＃11」

裏表紙絵

四宮　佑次
「風に吹かれて＃10」

年頭のご挨拶

（一社）北九州中小企業団体連合会
会長　池　田　幹　友

新年あけましておめでとうございます。

昨年は年明早々から、世界的なコロナウイルスの感染拡大で始まり、第1波、第2波と大きな被害が日本全国に広がり、大恐慌の再来さえも懸念されるような事態に陥りました。中でも中小零細企業は、深刻なダメージを受けています。

経済再生のため、緊急事態宣言や休業要請等は解除されました。しかし、ここにきて第3波により、感染者数が再び急激に拡大してきています。

この感染症の抜本的な解決策となる治療法の確立、ワクチンの開発と幅広い接種には、相当な時間を要することが予想されます。その間、ウイルスと共生していかなければなりません。

このような環境の中で、感染症を抑制しながら経済との両立を図り、経営の再建・持続を実現していく上では、国、県、市の連携した支援が非常に重要な役割を担います。

そのためには、施策立案の基礎としてまず企業が受けている影響、抱える課題・ニーズを正確に把握することが不可欠です。今回のコロナ流行により、社会は大きく変わっていくことになります。それに伴い企業が対応すべき課題も新たに生まれ、変化していきます。

北中連は事業推進に当り、福岡県知事、北九州市長へ地元中小企業の要望を提出しています。要望事項は、景気対策、新型コロナウイルス感染症対策、労働対策、地域振興対策、金融税制対策、工業振興対策、商業振興対策、受注対策、環境対策と多岐にわたっています。

とりわけ重要な課題である中小企業の人材不足の解決には、新卒者の採用だけでなく、女性、シニア人材の活用が不可欠であります。そこで、中小企業がこれらの人材を確保するために必要な支援を要望しています。

また「働き方改革関連法」が平成31年４月より順次施行されています。いわゆる同一労働同一賃金などです。最低賃金の引上げ額の目安は、地域の中小企業の経営に多大な影響を及ぼします。この問題については、中央と地方とでは環境が大きく異なることへの留意が不可欠です。

地域格差を考慮し、各地の県知事と充分協議の上、慎重に行い、丁寧な周知と労働実態をふまえた支援策の拡充を図るよう、関係各位と国へ要望しています。

技能実習制度や特定技能で来日した外国人は、国際貢献や人手不足の対応のうえで貴重な存在です。これらの人材が安心して働き、学ぶことができる充実した制度となるよう、国へ要望と支援をお願いします。

新型コロナウイルスへの新しい対処法、共生法、新しい社会、業界が再構築され、更なる発展へと前進するものと期待しています。

皆様方の絶大なるご支援とご協力をお願いしまして、ご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

「文化芸術・スポーツの力で、にぎわいと活力を取り戻し、日本で一番住みよい街へ」

北九州市長　**北　橋　健　治**

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るう未曽有の事態を経験しました。本市では、身近なかかりつけ医による検査体制の構築や介護・障害者入所施設へのスクリーニング目的のPCR検査の実施、医療体制の整備、保健所体制の強化を図りました。また、事業継続と雇用維持のため、中小企業の方々への融資や雇用調整助成金の伴走支援、飲食店等の感染防止対策やクラウドファンディングを活用した資金調達支援、観光客の誘致強化など、感染拡大防止対策と経済対策にスピード感をもって全力で取り組みました。

一方で、あらゆるイベントが中止や延期となる中、感染症対策を徹底しながら、「東アジア文化都市北九州」の事業である「小倉城薪能」や「KitaQ Music Days」、世界最高峰と称される「ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団」の公演、「小倉城竹あかり」などを開催し、多くの市民の皆さまに、楽しんでいただきました。

今年も引き続き、感染拡大防止と社会経済活動を両立し、様々な面で多様な取組を進めてまいります。

まず、暮らしの面では、昨年スタートした新たな子どもプランに基づき、妊娠期から産前・産後、子育て期にわたる切れ目のない支援を推進します。また、子ども医療費支給制度の高校生までの拡充をはじめ、幼児教育・保育の質の向上、待機児童対策に取り組むなど、「子育て日本一を実感できるまち」の実現に努めます。教育分野では、本年3月末までに全ての市立小・中・特別支援学校への1人1台のタブレット端末の配備など、子どもたちの学びを保障する環境整備を進めます。

また、暴力追放運動などを継続して推進し、昨年策定した「北九州市安全・安心条例第２次行動計画」のもと、日本トップクラスの安全・安心なまちを目指します。

次に、産業振興の面では、響灘地区での風力発電関連産業の総合拠点化や北九州空港の機能強化と利用促進、産業用ロボットの最先端の研究開発や導入支援など、本市の強みを活かした戦略的なプロジェクトを着実に進めます。

また、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、環境と経済の好循環により、都市の競争力を高め、国内外の脱炭素に貢献する「北九州モデル」を構築し、グリーン成長を推進します。

文化芸術の面では、「東アジア文化都市北九州」を12月末まで開催します。メイン事業の「北九州未来創造芸術祭　ART for SDGs」をはじめ、一年間を通して多彩な文化芸術事業を実施しながら、東アジアとの文化交流を深めます。

スポーツの面では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定されており、本市においても聖火リレーや事前キャンプが実施されます。また、史上初の同時開催となる「世界体操」「世界新体操」を10月に開催します。これらを通じて、世界中の人々との交流を深め、本市の魅力を国内外に広く発信します。

今年は、これらの取組により、まちににぎわいと活力を取り戻し、地域経済の早期回復・再生を図ります。また、コロナ禍がもたらした働き方や生活様式の変化などの新たな動きを捉え、DXを推進し、若者の定着に向けた地方創生やSDGs達成に向けた取組を積極的に推進することで、「日本で一番住みよい街」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

北九州市長へ「要望書」を提出

令和２年11月24日（火）、池田会長をはじめ、梯、富澤、安田、樋口の各副会長が北九州市役所庁舎を訪問し、北橋健治市長に「令和３年度北九州市の中小企業対策に関する要望」を手交しました。

この要望書は、北中連の４部会（工業、商業、建設関連、サービス業その他業種）と金融税制委員会において論議された要望・意見を集約し、正副会長会議、理事会で検討を加えて取りまとめ、承認されたものです。

当日は、北橋市長をはじめ鮎川典明産業経済局長、柴田泰平雇用・生産性改革推進部長、本島直樹中小企業振興課長の出席を得て、要望書の内容について説明を行いました。

今回の要望おいては、新型コロナウイルス感染症により多くの中小企業が大きな打撃を受け、未曽有の深刻な状況に陥っていることをふまえ、十分な予算措置と的確な施策を講じ得るよう、特に強く要請しています。

コロナ感染症対策を含め、要望項目は10分野48項目にわたっています。

この要望書を受け、北橋市長からコロナ感染症対策、中小企業の人手不足対策、ロボット導入やIot化の推進、SDGsの推進、テレワークの推進施策などについて、説明がありました。

令和３年度　北九州市の中小企業対策に関する要望

［景気対策］

1　市内事業所の99％、従業員数の約８割を占める中小企業は、本市経済の発展と活力の源である。市においては「北九州市中小企業振興条例」の基本理念に則り、「第２期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で「地域経済活性化の推進」を謳い、種々の施策を実施しているところである。

しかし、令和２年は新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に伴い政府による緊急事態宣言、知事による休業宣言がなされ、経済活動は停止し、リーマンショックを上回る景気の落ち込みにより深刻な事態となっている。

このような緊急事態の中、中小企業が立ち直り安心して事業を継続できるよう、金融、税制などを含めた総合的な中小企業施策の実施と予算の確保を行っていただきたい。

また、国に対して、コロナ感染症を抑えつ

つ我が国経済を回復軌道に乗せるべく、迅速かつ的確な金融、財政政策や税制改革の実行を積極的に働きかけていただきたい。

［新型コロナ感染症対策］

2　中国に端を発し、世界中にパンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症は、わが国では一旦落ち着きを見せた。しかし、緊急事態宣言や休業要請が解除され、人や社会が動き出すとともに再び感染が拡大した。

この感染症の抜本的な解決のためには、治療法の確立、ワクチンの開発と幅広い接種が不可欠だが、それには相当な時間を要する。その間、ウイルスと共生しながら、地域ごとに感染の状況と社会経済活動の調整をしながら、何度も押し寄せる波を凌いでいかなくてはならない。

経営環境の激変で、幅広い業種にわたり数多くの企業が大変な苦境に立たされている。とりわけ、中小企業の受けた傷は深い。このような中、経営を再建・持続していく上では、国、県、市の連携した有効な支援が非常に重要である。そのためには、施策立案の基礎として企業が受けている影響、抱える課題・ニーズを正確に把握し政策立案に結びつけていただきたい。

今回のコロナ感染症の流行により、社会は大きく変わっていくことになる。それに伴い、企業が対応すべき課題も新たに生まれ、変化していく。その把握のためにも、この調査が必要である。

3　今回の新型コロナ感染症拡大により影響を受けた企業への支援のため、持続化給付金や家賃補助など各種の助成制度が、国、県、市によって用意されている。これらの制度は類似であるが要件や限度額が異なり、使う方からすると、自分が対象者となるのはどの制度か、どの制度が利用できるのか、わかりづらい。

これらの類似制度を俯瞰できるように一覧的に示しその違いを明らかにして、どの制度が使えそうか事業者が理解しやすいようにしてほしい。これは国、県にはできず、できるのは市だけである。利用促進に向けた周知活動に活発に取り組んでいることには敬意を表するが、より分かりやすいPRに一層の尽力を願いたい。

4　新型コロナウイルス感染症の流行により、中小事業者、特に飲食店事業者の売上の落ち込みは甚だしい。これを支援するため、持続化補助金、家賃支援給付金などの制度の継続を国に要望して欲しい。

また、これらの制度の申請はネット利用に限られており、添付書類をpdf、jpgなどの形式にしなければならない。ITリテラシーの乏しい中小零細・高齢の事業者にはこれらに対応できない者も多い。ワンストップで、相談から申請手続きまでできる会場を開設し、積極的にＰＲして欲しい。

さらにクラウドファンディングを活用し地元に新たな事業者を育てるシステムづくりをしてほしい。

5　新型コロナウイルス感染症流行の関係で多くの公共工事の規模が縮小されている実態がある。地域経済浮揚のカンフルとなるよう、できるだけ工夫して発注をかけていただきたい。

［地域振興対策］

6　北九州空港は国土交通省から訪日誘客支援空港〔拡大支援型〕の認定も受けている。この間に、国際線・国内線、更には国際チャーター便、貨物定期便の積極的な誘致を進めるとともに、滑走路の延伸（3,000m化）を早期に実現するべく努力していただきたい。

今回の新型コロナウイルス感染症の流行により、国内外ともに航空需要は激減した。しかし短期的に停滞や見直しが生じても、長期的な経済のグローバル化の流れは止まらない。現下の事態だけにとらわれず、コロナ後を見据え、チャンスを逃さないよう果敢に活動していかなくてはならない。

福岡県、九州全域を俯瞰すれば、欧米主要都市との定期便を持てる国際空港の設置は喫緊の課題である。現在、福岡空港が2,000億円近くかけて２本目の滑走路を建設中である。しかし、これが2024年度中に完成しても、混雑空港に指定されている同空港の発着枠はすぐ埋まるものと見込まれ、将来の需要予測に対応できないことは明らかである。また福岡空港は市街地に立地し夜間運用ができない。一方、北九州空港は海上空港であり、24時間離発着が可能である。

これらの諸点をふまえると、北九州空港に福岡空港を補完させ、連携し運用を図ること

が不可欠だ。そのためには、高速で定時性の確保できる軌道系アクセスの整備が大きな課題となる。この軌道系アクセスの検討は、北九州空港の利用者が200万人を超えてからが想定されているが、そのようなペースでは世界の潮流に置いて行かれてしまうことになる。足立山をトンネルで抜いて、新幹線を空港まで引き込むのは1,200億円程度でできるのでは、と言う説もある。これが実現できれば、東京駅から羽田空港よりも短時間で福北を結ぶことができる。

北九州の知名度が世界的に小さければ、名称は福岡空港でも構わない。福岡空港と北九州空港の位置付け、機能分担、連携のあり方等を明確にするため、福岡県、福岡市と早急に検討の場を持つか、あるいは両市の経済団体が早急に検討会を開くよう働きかけていただきたい。

7　本市には仁川ハブや沖縄を経由しアジア４都市と結ぶ国際貨物定期便を持つ北九州空港、国際拠点港湾の北九州港がある。また高速自動車道の九州自動車道と東九州自動車道の結節点という交通の要衝に位置していることからも、我が国のみならず東アジアとしての視点からも物流拠点となるポテンシャルを備えている。

今回の新型コロナウイルス感染症流行の経験から、リスク分散に向けて今後サプライチェーンの見直しが進むことは必至である。国内回帰とともに、特定国への依存度を下げ、多くの国への多様なネットワーク形成がなされる。この環境の中で、空路や航路の誘致に、これまで以上に積極的に取組み、物流拠点形成を一層推進してほしい。

また、本格的な流通団地を整備するなどについても、積極的な施策を実施していただきたい。

8　東九州自動車道は、東九州地域はもとより、九州全体の産業や経済の一体的な発展に寄与するものであり、また、災害時には緊急輸送路として極めて重要な道路となっている。しかし、ほとんどが暫定２車線での供用であるため、対面通行による交通事故や自然災害による通行止めなどが発生し、安全で、定時性が確保されるネットワーク道路としての役割が果たせていない。少しずつ４車線化に向けた整備がなされつつあるのは理解しているが、できるだけ早期に完全な４車線化が実施されるよう、引き続き国に要望して欲しい。

9　下関北九州道路は、本州と九州を繋ぐ新たな幹線道路として、またアジア交易を中心とする国際物流拠点形成に向け、関門地域の一体化を図る都市間連絡道路として非常に重要である。

関門国道トンネルや関門橋は老朽化による補修工事等のため渋滞や通行止めが度々発生している。下関北九州道路は、このような状況を解消し、脆弱な関門間の交通インフラを強化する効果が大きい。また大規模災害時における代替機能としての役割も担うことが期待される。

九州と中国地方を結ぶ大動脈の機能強化と道路網の多重性確保の点から下関北九州道路の建設が後退することなく、早期に実現するよう国に対して強く要望していただきたい。

10　本市の第三次産業の強化のためには、国内外から観光客を誘致し、ビジターの宿泊滞在を増やすなど、持続的に観光産業の振興を図っていかなければならない。

今回のコロナ感染症による影響をふまえると、インバウンド重視に偏ることなく国内客についてもバランスを考え施策を展開すべきだ。新型コロナ感染症流行前の2019年におけるアウトバウンド(日本人の海外旅行)の市場規模は3.5兆円で、インバウンド(外国人の訪日旅行)の4.8兆円にほぼ匹敵している。アウトバウンドの目を北九州市に向けさせる施策を再検討する必要がある。

本市のもつ世界遺産や景観などの観光資源を生かし、加えて食、祭、歴史、文化、自然、体験型などをテーマに九州・山口エリアとしての魅力を創出・再発見する。その戦略にもとづき観光ルートを開発し、広く情報発信する。このように周辺自治体・経済団体と連携して魅力づくりを一層進め、観光客の増加と本市における消費拡大につなげていただきたい。

11 「産業観光」は、ものづくりの街である本市の特徴を表した事業である。平時には、ＴＯＴＯ、安川電機、シャボン玉石けんなど

60ヶ所近くの工場見学が可能であるが、引き続き、特徴ある中小企業の発掘に努めてほしい。

さらに本市の環境施設、文化施設等とセットにして、修学旅行をターゲットにした誘致活動を行うなど、本市の特性を活かした観光振興を図っていただきたい。

［工業地域振興対策］

12　関東、関西、中部地区で開催される全国規模の展示会等への出展は、北九州市の知名度向上を図るとともに、技術力や製品力を有する市内の中小企業が域外に保有する技術や製品を紹介し、販路開拓を図る上で有効な手段となっている。引き続き、各地で開催される大規模展示会への出展助成を充実して実施していただきたい。

13　市内の工業団地は、ものづくり産業の中核であるというだけでなく、工場景観として地域の顔ともなっている。さらに、近年は産業観光の振興により海外を含めて来客も多く訪れているので、工業団地内だけでなく、アクセス道路等を含めた工業団地周辺の環境整備を進めていただきたい。

14　製造業において電気代のコストが大きな意味を持つのは当然で、最近の自然災害時のブラックアウトの事態を見ても、停電は、企業はもとより生活者全体の文字通りの死活問題となる。安定した安価な電力の供給は国民生活に必須である。

長期的に自然エネルギーはじめ再生可能エネルギーに軸足を移していくことについて異論はない。しかし、太陽光や風力発電はじめとする自然エネルギーの不安定性とバックアップ電力の必要性を考えると、近い将来に全面的に依存できる状況にはない。また、主力電源である火力発電はCO2排出による地球温暖化問題を抱える。この状況をふまえると一定の間、安全基準を満たした原発を不必要に操業停止することなく、適正なエネルギーミックスを達成していく必要がある。そのため、再生可能エネルギーに加え、原子力発電についても技術革新が進むように国が指導するよう要請していただきたい。

15　令和元年10月から消費税率が10％に引き上げられた。中小・零細企業が消費税を価格へ転嫁しやすい環境が損なわれ、増税のしわ寄せを中小・零細企業が被ることがないよう、消費税の転嫁拒否等の行為に対して実効性のある監視・取締りが徹底されるよう、国に対して要請していただきたい。

16　本市は、わが国におけるモノづくりの拠点都市として発展してきた歴史を持っている。将来に向けても、さらにものづくり拠点として成長できるよう、次世代自動車産業、航空機産業、ロボット産業、環境産業、水素や風力等のエネルギー産業など、成長が期待される産業の集積・拠点化を図るため、産学官連携の取組みをさらに推進していただきたい。

また既存産業の生産性向上に向けても産学連携の推進は重要である。中小企業が努力を重ね蓄積してきた技術の上に、IoT化、AIやロボットなどデジタル技術の活用を促進して高付加価値化を進めていかなくてはならない。

大企業に比べ遅れがちな中小企業におけるデジタル化の推進のキーとなるのは産学連携である。しかし、多くの中小企業にとって、学の垣根は高いのが実態である。中小企業が産学連携に取り組みやすい仕組み、環境づくりに力を注いでほしい。

このデジタル化への対応を含め、中小企業の生産性向上・高付化のためには従業員の知識や技術力の向上が不可欠だ。その一つの有力な手段がリカレント教育である。中小企業が大学等へ従業員を送り出しやすくする仕組みづくりや支援をお願いしたい。

［商業振興対策］

17　中小企業者小売・サービス事業者にとって生産性向上、あるいは現下のコロナ感染症対策のため、キャッシュレス化に向けたスマート決済の導入やそれを支えるバックオフィスのIT化、ホテル・シェアオフィスを活用したテレワークが課題となっている。その推進のための予算確保と支援の拡充を図っていただきたい。

18　プレミアム付商品券の発行は、商店街にとって非常に有益であり、確実な購買効果が期待できる事業である。今年度は、福岡県と北九州市が連携して、プレミアム率20％の

プレミアム付商品券を発行することができた。来年度も引き続き予算を確保し、支援を継続していただきたい。

19　スペースワールド跡地へのイオンモールの出店は、令和４年春にせまっている。出店計画の情報収集を早期に行うとともに、それを公表し、地域商業団体と連携した市域外など広域からの集客、北九州全体の回遊性向上などへの取り組みについて意見交換ができるよう、指導していただきたい。

　また、北九州市がイオンモール出店予定地に投資する金額と同等以上の金額を北九州市の都心・副都心に投資し、北九州市全体の地域商業が上向くようにしていただきたい。

20　京町二丁目７番地区、魚町三丁目２番地区の再開発準備組合が設立され、旦過市場の立体換地、旧西日本シティ銀行北九州営業部や旧丸源会館などの開発も準備が進みつつある。このように小倉都心部で多数の大型開発計画があるが、それぞれがバラバラに進行している。都心の魅力度を高め、都市間競争力を強めるためには、これらのプロジェクトが相乗効果を発揮するものにしていかなくてはならない。

　そのためには、都心全体を俯瞰し、プロジェクト計画について情報交換・協議していく機能が求められる。その主体は民間であるが、このような会議が設立されるよう北九州市は強く働きかけを行ってほしい。

　福岡市は、天神地区の再開発に当たり「天神ビックバン」と華々しく打ち出している。この小倉都心部の動きは、これに匹敵する取組みである。北九州市のイメージアップのため、また魅力的で集客力のあるテナント等を幅広く呼び込むためにも市として大きくアドバルーンを上げ、情報発信してほしい。

21　「船場広場」について、市は地主との使用貸借契約に当たり、使用する期間は10年を基本に協議することとしている。しかしながら、一方で、地主による早期の開発を切望しているとのことである。このような状況では、事業者はリスクを冒してまで投資をできない。市としての方針を明確に示し、事業者の投資意欲を喚起するように取り組んでほしい。

　その上で「船場広場」において、市主催のイベントを積極的に開催したり、誘致するなど「船場広場」の活性化の手助けをして欲しい。

　併せて、トイレを設置し、電気容量とコンセントの増設をしてほしい。

22　都心小倉駅前地区は、北九州市の顔ともいうべき場所である。この小倉駅前周辺における飲食店の客引きは、一般通行者の迷惑になるばかりか、せっかく暴力団追放に成功しつつある北九州市のイメージを損ね、観光面に与えるマイナスも非常に大きい。

　北九州市が設けた「繁華街における客引き行為等の対策検討会議」では、令和３年中の市条例化を含めた対策を検討している。指導員の人件費等充分な予算を計上するとともに福岡県警と協働し、その実効が上がるような取組みを行っていただきたい。

23　小倉駅前地区商店街への自転車の乗り入れは、「道路交通法」に違反しており、街内歩行者にとって非常に危険な存在である。自転車事故厳罰化の流れもふまえ、迷惑行為防止巡視員を活用するなどして厳正に取り締まって欲しい。

24　小倉駅前地区商店街内における看板・売台・ノボリなどの公道上へのはみ出しは、目に余るものがある。街内歩行者の通行の妨げとなるばかりでなく、商店街の良好な雰囲気を壊している。

　この問題は、商店街内における問題とは言え自助努力だけでは解決が難しいのが実態である。行政においても、年1回程度の区まちづくり整備課と小倉北署による見回りだけでなく、違法なはみ出し看板・売台・ノボリなどを公権力で撤去することも視野に入れ、恒常的かつ厳正な取り締まりを行ってほしい。

25　黒崎で引き続きリノベーションスクールを実施するに当っては、まず令和２年２月黒崎で開催した際の成果や参加者が少数に止まったなどの反省点を検証する必要がある。

　その上で、平成23年から平成30年まで13回開催を重ねた小倉魚町における知見を活かし、オール黒崎で取組むような体制づくりが重要だ。市には、その実現のため、幅広いまちづくり関係者に参加を働きかけてほしい。

　また、テレビ会議システムを活用するな

ど、新型コロナウイルス感染症下における３密を排したしいリノベーションスクールのあり方を実行委員会に対し指導していただきたい。

26 「まちゼミ」とは商店街のお店が講師となって、プロならではの専門的な知識や情報、コツを無料で受講者（ お客様 ）に伝える少人数制の講座である。店の存在・特徴を知ってもらうとともに、店主やスタッフとお客様のコミュミケーションを通じ信頼関係を築くことにより、お客様、お店、地域のいずれもが「得をする」事業である。

この「まちゼミ」は、これまで北九州市内では魚町、門司港、若松、黒崎などで開催され、全国的には350ケ所以上での開催実績がある。来年２月には、まちゼミに取り組む関係者を福岡県はもとより全国から集め、情報交換を行う第５回福岡県まちゼミフォーラムが魚町を会場に開催される。

この中では、子供達を対象として、街に親しんでもらい、コミュニティの再生を担う人材づくりを目指すプログラムも組み込む予定となっている。ついては、この取り組みに北九州市・教育委員会が後援してほしい。

27 商店街・市場の再生には、北九州市内の商店街・市場の情報交換・意見交換が重要である。お互いの商店街・市場がどのような取り組みをして、どのような効果を出しているかを知ることで、自らの商店街・市場の立ち位置・方向性が明確になる。

従来、商店街青年部連絡協議会やおかみさん会における交流が、この情報交換の機能を果たしてきた。しかし、メンバーの年齢層の上昇、担い手不足や母体である商店街本体の弱体化もあり活動停止を余儀なくされ、これに代わる情報交換の場づくりが急務となっている。

市が商店街関係者を対象とする勉強会、講演会、セミナーなどを開催する際に、極力、意見交換や情報交換を行うプログラムを組み込み、実質的にこの機能の再生を図ってほしい。幅広く知見を得ようとする強い意欲を持った参加者間の意見・情報交換は、商店街の再生に向けた強力な人的ネットワーク形成に寄与すると考える。

28 商店街アーケードのほとんどは昭和40年～50年ごろに建造されて、老朽化が甚だ進行している。しかし、改修・撤去に大きな費用がかかるため、手つかずのままになっているものが数多い。火災感知システム・非常用放送・連結送水管など消防設備の不備もあり、一旦火事になると木造家屋を中心に甚大な被害が生ずる恐れが強い。

事故・災害を未然に防ぐため商店街・市場のアーケードの老朽化診断を早急に行い、指導を徹底・強化するとともに、改修・撤去に対する補助・助成の予算を計上してほしい。

［受注対策］

29 地球温暖化に伴う気候変動により、災害を伴うような集中豪雨が毎年のように発生している。急傾斜地の崩壊や河川の氾濫による被害は甚大となる。防災上の観点から、道路や河川などの危険箇所の安全点検を強化するとともに、計画的・継続的に補強・改修工事を実施していただきたい。

コロナ感染症対策で、様々な施策が講じられ、大きな予算が投入されている。その結果、財政が圧迫され、長期的には公共工事は縮減される懸念が強い。しかし、住民の安全で安心な生活を守るためには、土木建築工事の強化による備えが重要であることを忘れてはならない。

30 中小建設業者が、残業時間の削減や週休２日制の導入などの働き方改革を実現し、従業員の労働条件を改善できるよう、工事の積算に当っては工期、人件費、諸経費に十分な考慮をしていただきたい。

また、自然災害による資材調達の遅れ、近年の猛暑に起因する熱中症への予防のため作業時間を短縮せざるを得ない場合があることなどをふまえ、工期の延長に柔軟に対応していただきたい。

さらに、夏場の異常高温や冬場の異常低温等に対し、季節に応じた人件費の割り増しを実施していただきたい。

31 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き、窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

32 工事請負契約における提出書類や工事写真

などの提出物の負担は、要望に応じ改善がなされてきており、感謝している。今後も不断に見直しを行い、簡素化に引き続き取り組んでいただきたい。

33　行政が公共工事を発注する際、コンサルタントの設計事務所に設計図の製作を委託するが、設計者が現地の実態を把握することなく設計すると、現場での工事に支障をきたすことがある。発注者は設計図書が現地の実情に合致しているか否かを確実にチェックし、発注者、設計者、施工業者の間で意思の疎通に齟齬が生じないように配慮していただきたい。

［金融税制対策］

34　生産性向上を目指す中小企業を支援する先端設備等導入計画（固定資産税ゼロ特例事業）の期間は、令和２年度末から令和４年度末まで２年間延長される見込みであるが、より積極的な設備投資を促すため、さらに延長するよう国に積極的に働きかけていただきたい。

35　今回の新型コロナの流行により、企業や住民の行動は大きく変わることが予想され、これは東京一極集中の是正という点からみれば、好機である。

　その場合、転出先の受け皿の中心となるのは、都市機能が集積した政令市や県庁所在地など事業所税の課税対象地域である。これらの地域への企業の進出を促し、雇用の場を創造していくうえで、事業所税の撤廃は、一つの梃子となる。合計特殊出生率が地方に比べ著しく低い東京から地方への転出者を増やすことは、国の少子化対策としても有効である。

　このような大きな枠組みに立ち、事業所税の撤廃とこれにより失われる財源の代替措置を国へ要請してはどうか。

36　地域経済を支える中小企業等に対して行われている法人税率の軽減特例（19％→15％）は、適用期限が令和３年３月31日までに開始する事業年度までとなっている。中小企業の経営基盤安定・強化のため、さらに期間を延長するよう、国に積極的に働きかけていただきたい。

37　交際費が800万円まで損金算入できる交際費課税の特例措置の適用期限は、令和４年度まで延長されたが、この交際費の損金算入の上限を取り払うよう国に要請してはどうか。この措置は、新型コロナの影響で苦しむ飲食業など地域経済の活性化に大いに寄与する。交際費を野放図に損金算入する懸念については、中小企業は財務上の制約から交際費に使う額には自ずと限度があり、規律は確保できるものと思われる。

［労働対策］

38　市が雇用対策を重要課題と認識して力を入れ、様々な施策を講じていることは高く評価している。また全体的に見れば、一時に比べ人手不足感は弱まる傾向にはある。しかし中小企業では人手不足の状況は依然として続いており、その実感は薄い。

　求人募集しても全く反応が見られない職種も多く、経営の持続を揺るがす要因になりかねない事態だ。また人手不足から安全性を損ね、労働災害を招く懸念も生じている。このような中、募集費用が非常に大きくなりつつあり、それが収益を圧迫してきている。引き続き効果的な施策を講じることにより、地元中小企業の人材確保を支援していただきたい。

39　市内の本有効求人倍率は令和元年度をピークに低下してきている。令和２年６月はコロナ感染症の影響もあり、前年６月の1.39倍から1.01倍と落ちており、労働需給は緩和されてきているように見える。しかし中小企業における人手不足の逼迫感は依然として強く、中小企業の存立を脅かす事態となっている。実際、今年度の人材確保支援事業の調査でも多くの中小企業が公的機関や求人誌などを通じて求人しても応募者がいないと訴えている。人材確保のための有効な支援策の立案に資するよう、中小企業を直接訪問して経営者の生の声を聴取する実態調査を引き続き実施していただきたい。

40　人材確保、特に、幹部候補生やスタッフ職など中核となる人材の採用難は、非常に深刻な問題となっている。

　中小企業にとって、この人材供給源としてはＵターン求職者が有望だと考えている。

　市が展開しているＵ・Ｉターン事業は、人口増、税収増につながり、企業にとっても将来の経営を担う貴重な人材の確保につながる

施策である。これをより大きな成果を生み出す仕組みにブラッシュアップする必要がある。成果目標を設定し、その実現に向け、よりきめ細かく踏み込んだ支援に取り組む必要があるのではないか。例えば、求職者情報の企業への開示やマッチング機能の強化を検討願いたい。

またUターン就職者に対する移住費用の支給制度などは、行政と企業の双方が負担し、より厚い支援へと拡充していくことも考えられる。

41　近年は気候変動による災害が頻発しており、防災上からも災害時の早期復旧のためにも、建設工事の重要性が見直されている。しかしながら、建設業界には現場監督者をはじめ技術者、作業員等の人手不足は深刻で、仕事はあっても受注できない状況となっている。市民の安全・安心を図るうえからも、建設業従事者の人材の確保について支援していただきたい。

42　中小企業における人手不足は深刻で、恒常化しつつあることから、外国人の就労を検討せざるを得ない状況である。

外国人労働者の生活支援など受入環境を整えるため、日本語教育の充実や住宅確保、医療・福祉などの相談体制の整備などを国に働きかけていただきたい。

43　中小企業の優れた技術・技能は、我が国産業の国際競争力の強化に貢献するとともに、製品・技術開発や新たな産業を創出する基盤ともなっている。本市には、ものづくりの都市として発展し、わが国の経済成長を支えてきた歴史、技術的・人材蓄積がある。その市内のものづくり中小企業の技術・技能、ノウハウが衰退することなく円滑に技術継承が図られるよう、人材育成の支援策を引き続き実施していただきたい。

［環境対策］

44　近年の気候変動は我が国のみならず世界の多くの国々に影響を与えており、その原因の一つと考えられる地球温暖化への対策が強く叫ばれている。市は、環境にやさしい街づくりのため、低炭素社会の実現を目指し、究極のクリーンエネルギーとして注目されている水素エネルギー社会づくりに取り組んでいる。その方策として、地元の水素関連産業を育成するとともに、自動車の分野のみならず水素エネルギー活用の動機付けや普及促進を図っていただきたい。

45　エコアクション21の認証・登録は、中小企業にとって、環境対策への取組みを評価されるだけでなく、事業の効率化、省エネルギーなどの経営改善にも貢献するものである。エコアクション21地域事務局環境未来は、啓発・普及活動や認証・登録事務を実施する機関である。導入セミナー、実践講座等の開催に対する支援のほか、これまで以上の支援策を講じていただきたい。

46　本市は国からSDGs未来都市に選定され、持続可能な社会への取組みの先進地として期待されている。その実現に向けては、北九州市SDGs未来都市計画が策定され、取組みが進められようとしている。

経済活動の主体である企業もその推進の一翼を担っている。しかし、どのような取組みを行うべきかの認識が中小企業に深まっているとは言えないのが実態である。まずは、具体的な動きに踏み出すため、行政が中小企業と連携し、総花的ではなく的を絞った周知・啓発から取り組む必要がある。

47　北九州市のSDGs推進には、多数の市の部局がかかわっている。このため、事業者が具体的な取組みを始めようとする際、どこを窓口に話を進めたらよいのか、外部からも明確にわかるようにしてほしい。

また北九州市の成果目標の達成に向けアクションプログラムを策定し、その達成率を適宜公表するなど次の段階に進んでほしい。

［北中連関係］

48　本連合会は、昭和29年の設立以来、64年間、北九州地域の中小企業支援と地域振興に積極的に取り組んできた。今後も北九州市が実施する各種中小企業施策に、市と連携し積極的に取り組む所存であるので、引き続き本連合会に対し委託事業の発注など特段の配慮をお願いしたい。

福岡県知事へ「要望書」を提出

令和２年11月30日（月）、池田会長をはじめ、梯、富澤、安田、樋口の各副会長が福岡県庁を訪問し、岩永龍治商工部長に知事あての「令和３年度北九州地域の中小企業対策に関する要望」を手交しました。

この要望書は、北中連の４部会（工業、商業、建設関連、サービス業その他業種）と金融税制委員会において論議された要望・意見を集約し、正副会長会議、理事会で検討を加え取りまとめ、承認されたものです。

当日は、岩永部長、安森一二中小企業振興課企画監、道岡　隆中小企業振興課長出席のもと、要望書の内容について説明を行いました。

今回の要望おいては、新型コロナウイルス感染症により多くの中小企業が大きな打撃を受け、未曽有の深刻な状況に陥っていることをふまえ、十分な予算措置と的確な施策を講じ、国、北九州市と連携し対策を進めるよう、特に強く要請しています。

このコロナ感染症対策を含め、要望項目は10分野31項目にわたっています。

提出された要望書を受け、岩永部長から各分野ごとに主な項目に関する基本的な対応方向の説明があり、正副会長と意見交換が行われました。

令和３年度　北九州市の中小企業対策に関する要望

［景気対策］

1　県内事業所の99％、従業員数の約８割を占める中小企業は、本県経済の発展と活力の源である。福岡県においては「福岡県中小企業振興条例」の基本理念に則り、金融、税制などを含めた総合的な中小企業施策の実施と予算の確保を行っていただきたい。

特に、令和２年は新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に伴い政府による緊急事態宣言、知事による休業宣言がなされ、経済活動は停止し、リーマンショックを上回る景気の落ち込みにより深刻な事態となっている。このような緊急事態の中、中小企業が立ち直り安心して事業を継続できるよう、従来にも増して、中小企業への支援に注力を願いたい。

また、国に対して、コロナ感染症を抑えつつ我が国経済を回復軌道に乗せるべく、迅速かつ的確な金融、財政政策や税制改革の実行を積極的に働きかけていただきたい。

［新型コロナ感染症対策］

2　世界中にパンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症は、わが国では一旦落ち着きを見せた。しかし、緊急事態宣言や休業要請が解除され、人や社会が動き出すとともに再び感染が拡大した。

この感染症の抜本的な解決のためには、治療法の確立、ワクチンの開発と幅広い接種が不可欠だが、それには相当な時間を要する。その間、ウイルスと共生しながら、地域ごとに感染の状況と社会経済活動の調整をしながら、何度も押し寄せる波を凌いでいかなくて

はならない。

このような経営環境の激変で、幅広い業種にわたり数多くの企業が大変な苦境に立たされている。とりわけ、中小企業の受けた傷は深い。その中で経営を再建・持続していくためには、受けた影響、抱える課題・ニーズを正確に把握しながら国、県、市が連携し有効な支援策を展開していくことが不可欠である。県には、その中心的な役割を果たしてほしい。

3　新型コロナウイルス感染症の流行により、中小事業者、特に飲食店事業者の売上の落ち込みは甚だしい。これを支援するため新生活推進支援、持続化緊急支援金、家賃軽減支援金などの制度を継続して欲しい。

またワンストップで、相談から申請手続きまでできる会場を開設し、積極的にＰＲして欲しい。

［地域振興対策］

4　北九州空港は国土交通省から訪日誘客支援空港〔拡大支援型〕の認定も受けている。この間に、国際線・国内線、更には国際チャーター便、貨物定期便の積極的な誘致を進めるとともに、滑走路の延伸（3,000m化）を早期に実現するべく努力していただきたい。

今回の新型コロナウイルス感染症の流行により、国内外ともに航空需要は激減した。しかし。短期的に停滞や見直しが生じても、長期的な経済のグローバル化の流れは止まらない。現下の事態だけにとらわれず、コロナ後を見据え、チャンスを逃さないよう果敢に活動していかなくてはならない。

福岡県、九州全域を俯瞰すれば、欧米主要都市との定期便を持てる国際空港の設置は喫緊の課題である。現在、福岡空港が2,000億円かけて２本目の2,500m滑走路を建設中である。しかし、これが2024年に完成しても、混雑空港に指定されている同空港の発着枠はすぐ埋まるものと見込まれ、将来の需要予測に対応できないことは明らかである。また福岡空港は市街地に立地し夜間運用ができない。一方、北九州空港は海上空港であり、24時間運用が可能である。

これらの諸点をふまえると、北九州空港に福岡空港を補完させ、連携し運用を図ることが不可欠だ。そのためには、高速で定時性の確保できる軌道系アクセスの整備が大きな課題となる。この軌道系アクセスの検討は、北九州空港の利用者が200万人を超えてからが想定されているが、そのようなペースでは世界の潮流に置いて行かれてしまうことになる。足立山をトンネルで抜いて、新幹線を空港まで引き込むのは1,200億円程度でできるのでは、と言う説もある。これが実現できれば、東京駅から羽田空港よりも短時間で福北を結ぶことができる。

北九州の知名度が世界的に小さければ、名称は新福岡空港でも構わない。福岡空港と北九州空港の位置付け、機能分担、連携のあり方等を明確にするため、北九州市、福岡市と早急に検討の場を持つか、あるいは両市の経済団体が早急に検討会を開くよう働きかけていただきたい。

5　東九州自動車道は、東九州地域はもとより、九州全体の産業や経済の一体的な発展に寄与するものであり、また、災害時には緊急輸送路として極めて重要な道路となっている。しかし、ほとんどが暫定２車線での供用であるため、対面通行による交通事故や自然災害による通行止めなどが発生し、安全で、定時性が確保されるネットワーク道路としての役割が果たせていない。少しずつ４車線化に向けた整備がなされつつあるのは理解しているが、できるだけ早期に完全な４車線化が実施されるよう、引き続き国に要望して欲しい。

6　下関北九州道路は、本州と九州を繋ぐ新たな幹線道路として、またアジア交易を中心とする国際物流拠点形成に向け、関門地域の一体化を図る都市間連絡道路として非常に重要である。

関門国道トンネルや関門橋は老朽化による補修工事等のため渋滞や通行止めが度々発生している。下関北九州道路は、このような状

況を解消し、脆弱な関門間の交通インフラを強化する効果が大きい。また大規模災害時における代替機能としての役割も担うことが期待される。

九州と中国地方を結ぶ大動脈の機能強化と道路網の多重性確保の点から下関北九州道路の建設が後退することなく、早期に実現するよう国に対して強く要望していただきたい。

7　北九州地域の第三次産業の強化のためには、国内外から観光客を誘致し、ビジターの宿泊滞在を増やすなど、持続的に観光産業の振興を図っていかなければならない。

今回のコロナ感染症による影響をふまえると、インバウンド重視に偏ることなく国内客についてもバランスを考え施策を展開すべきだ。新型コロナ流行前の2019年におけるアウトバウンド(日本人の海外旅行)の市場規模は3.5兆円で、インバウンド(外国人の訪日旅行)の4.8兆円にほぼ匹敵している。アウトバウンドの目を北九州地域に向けさせる施策を再検討する必要がある。

地域のもつ世界遺産や景観などの観光資源を生かし、加えて食、祭、歴史、文化、自然、体験型などをテーマに九州・山口エリアとしての魅力を創出・再発見する。その戦略にもとづき観光ルートを開発し、広く情報発信する。このように周辺自治体・経済団体とも連携して魅力づくりを一層進め、北九州地域への観光客の増加と消費拡大につなげていただきたい。

［工業地域振興対策］

8　製造業において電気代のコストが大きな意味を持つのは当然で、最近の自然災害時のブラックアウトの事態を見ても、企業はもとより停電は生活者全体の文字通りの死活問題となる。安定した安価な電力の供給は国民生活に必須である。

長期的に自然エネルギーはじめ再生可能エネルギーに軸足を移していくことについて異論はない。しかし、太陽光や風力発電はじめとする自然エネルギーの不安定性とバックアップ電力の必要性を考えると、近い将来に全面的に依存できる状況にはない。また、主力電源である火力発電はCO2排出による地球温暖化問題を抱える。この状況をふまえると一定の間、安全基準を満たした原発を不必要に操業停止することなく、適正なエネルギーミックスを達成していく必要がある。そのため、再生可能エネルギーに加え、原子力発電についても技術革新が進むように国が指導するよう、要請していただきたい。

9　令和元年10月から消費税率が10％に引き上げられた。中小・零細企業が消費税を価格へ転嫁しやすい環境が損なわれ、増税のしわ寄せを中小・零細企業が被ることがないよう、消費税の転嫁拒否等の行為に対して実効性のある監視・取締りが徹底されるよう、国に対して要請していただきたい。

10　北九州地域は、わが国におけるモノづくりの拠点として発展してきた歴史を持っている。将来に向けても、さらにものづくり拠点として成長できるよう、次世代自動車産業、航空機産業、ロボット産業、環境産業、水素や風力等のエネルギー産業など、成長が期待される産業の集積・拠点化を図るため、産学官連携の取組みをさらに推進していただきたい。

また既存産業の生産性向上に向けても産学連携の推進は重要である。中小企業が努力を重ね蓄積してきた技術の上に、IoT化、AIやロボットなどデジタル技術の活用を促進し高付加価値化を進めていかなくてはならない。

大企業に比べ遅れがちな中小企業におけるデジタル化の推進のキーとなるのは産学連携である。しかし、多くの中小企業にとって、学の垣根は高いのが実態である。中小企業が産学連携に取り組みやすい仕組み、環境づくりに力を注いでほしい。

このデジタル化への対応を含め、中小企業の生産性向上・高付加価値化のためには従業員の知識や技術力の向上が不可欠だ。その一つの有力な手段がリカレント教育である。中小企業が大学等へ従業員を送り出しやすくする仕組みづくりや支援をお願いしたい。

［商業振興対策］

11　中小企業者小売・サービス事業者にとって生産性向上、あるいは現下のコロナ感染症対策のため、キャッシュレス化に向けたスマート決済の導入やそれを支えるバックオフィスのIT化、ホテル・シェアオフィスを活用したテレワークが課題となっている。その推進のための予算確保と支援の拡充を図っていただきたい。

12　プレミアム付商品券の発行は、商店街にとって非常に有益であり、確実な購買効果が期待できる事業である。今年度は、福岡県と北九州市が連携して、プレミアム率20％のプレミアム付商品券を発行することができた。来年度も引き続き予算を確保し、支援を継続していただきたい。

13　行きたくなる商店街づくり事業補助金は、福岡県がもつ商店街を対象とする唯一の補助金である。この補助金は、商店街の活性化・にぎわいづくりに必要不可欠であり、次年度も存続させ、さらに拡充してほしい。

　この制度は、市町村からの補助を前提とし、同額まで県も補助する仕組みとなっている。このため、取り組もうとする事業が市町村の補助対象でない場合には、県の補助も受けることができないことになる。ついては、県と市町村において補助対象事業を調整するなど、制度の改善を図ってほしい。

　また県のHPには、交付要綱、様式集があるのみで記載例その他がなく、何が補助対象経費なのが一見して確認できない。丁寧な説明を追記していただきたい。

［受注対策］

14　地球温暖化に伴う気候変動により、100年に一度といわれる集中豪雨が毎年のように発生している。急傾斜地の崩壊や河川の氾濫による被害は甚大となる。防災上の観点から、道路や河川などの危険箇所の安全点検を強化するとともに、計画的・継続的に補強・改修工事を実施していただきたい。

　コロナ感染症対策で、様々な施策が講じられ、大きな予算が投入されている。その結果、財政が圧迫され、長期的には公共工事は縮減される懸念が強い。しかし、住民の安全で安心な生活を守るためには、土木建築工事の強化による備えが重要であることを忘れてはならない。

15　中小建設業者が、残業時間の削減や週休２日制の導入などの働き方改革を実現し、従業員の労働条件を改善できるよう、工事の積算に当っては工期、人件費、諸経費に十分な考慮をしていただきたい。

　また、自然災害による資材調達の遅れ、近年の猛暑に起因する熱中症への予防のため作業時間を短縮せざるを得ない場合があることなどをふまえ、工期の延長に柔軟に対応していただきたい。

　さらに、夏場の異常高温や冬場の異常低温等に対し、季節に応じた人件費の割り増しを実施していただきたい。

16　「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き、窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

17　地元中小建設業の受注の拡大と専門業者育成の面からも、土木・建築工事において塗装、防水など専門業者で施工できる工事については、専門業者への分離発注に徹底的に努めていただきたい。

18　工事請負契約における提出書類や工事写真など提出物の負担軽減については、改善がなされてきているが、今後も不断に見直しを行い、引き続き簡素化に取り組んでいただきたい。

19　行政が公共工事を発注する際、コンサルタントの設計事務所に設計図の製作を委託するが、設計者が現地の実態を把握することなく設計すると、現場での工事に支障をきたすことがある。発注者は設計図書が現地の実情に

合致しているか否かを確実にチェックし、発注者、設計者、施工業者の間で意思の疎通に齟齬が生じないように配慮していただきたい。

［金融税制対策］

20　地域経済を支える中小企業等に対して行われている法人税率の軽減特例（19％→15％）は、適用期限が令和３年３月31日までに開始する事業年度までとなっている。中小企業の経営基盤安定・強化のため、さらに期間を延長するよう、国に積極的に働きかけていただきたい。

21　法人事業税における資本金や従業員数等などをベースとして課税する外形標準課税は、地域経済や雇用を支える中小企業にとっては、大変な負担増となり企業経営への影響も大きいので、中小企業への適用拡大を行わないよう、国に強く働きかけていただきたい。

22　工業団地の組合員企業においては、代表者保証が事業承継の重大な障害となっている。地域を支える中小企業の多くが事業承継を断念し廃業に至れば、地域経済の持続的な発展に支障をきたすことになりかねない。

　平成26年２月から運用が開始された中小企業庁の「経営者保証ガイドライン」は、円滑な事業承継を意図したものである。さらに、今年４月からは、これを補完する「事業承継に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」が適用されるようになっている。このような時代の潮流を背景に、現状では政府系を含め金融機関で個人保証が不要となる傾向にある。

　一方で、高度化事業における個人保証の在り方の特異性が目立つ。組合に関しては、組合員企業の代表者ではなく、その一役員で理事となっている者も少なからずいる。その企業を退職し、組合理事を退任したにもかかわらず、なお連帯保証人としての義務を負っている例もある。

　こうしたことから、企業代表者個人あるいは組合理事個人に連帯保証を求めることは甚だ不合理と言える。ついては、県の融資規約を早急に見直し、「個人保証の免除」を明確にし、現在既に継続中の個人保証についても解除するよう強く要望する。

23　工業団地組合の一体化を保証するため、組合員の倒産等により団地内不動産を組合が一時取得する場合においては、不動産取得税の減免措置を講じていただきたい。また、登録免許税については非課税とするよう、国に積極的に働きかけていただきたい。

24　交際費が800万円まで損金算入できる交際費課税の特例措置の適用期限は、令和４年度まで延長されたが、この交際費の損金算入の上限を取り払うよう国に要請してはどうか。

　この措置は、新型コロナの影響で苦しむ飲食業など地域経済の活性化に大いに寄与する。交際費を野放図に損金算入する懸念については、中小企業には財務上の制約から交際費に使う額には自ずと限度があり、規律は確保できるものと思われる。

［労働対策］

25　県が雇用対策を重要課題と認識して力を入れ、様々な施策を講じていることは高く評価している。また全体的に見れば、一時に比べ人手不足感は弱まる傾向にはある。しかし中小企業では人手不足の状況は依然として続いており、その実感は薄い。求人募集しても全く反応が見られない職種も多く、経営の持続を揺るがす要因になりかねない事態だ。また人手不足から安全性を損ね、労働災害を招く懸念も生じている。

　このような中、募集費用が非常に大きくなりつつあり、それが収益を圧迫してきている。引き続き効果的な施策を講じることにより、地元中小企業の人材確保を支援していただきたい。

26　中小企業の優れた技術・技能は、我が国産業の国際競争力の強化に貢献するとともに、新製品・新技術開発や新たな産業を創出する基盤ともなっている。

　北九州地域には、わが国の経済成長を支え

てきた歴史、技術的・人材蓄積がある。その北九州地域のものづくり中小企業の技術・技能、ノウハウが衰退することなく円滑に技術継承が図られるよう、人材育成の支援策を引き続き実施していただきたい。

27　中小企業における人手不足は深刻で、恒常化しつつあることから、外国人の就労を検討せざるを得ない状況である。

　外国人労働者の生活支援など受入環境を整えるため、日本語教育の充実や住宅確保、医療・福祉などの相談体制の整備などに努めてほしい。

28　ものづくりの楽しさや魅力の実体験を幼児教育から積極的に採り入れ、さらに義務教育の段階からは製造業や建設業等に興味を持つような教育を実施していただきたい。

　また、厳しい経営状況におかれている中小企業では、社内で従業員を教育する資金的、時間的余裕に乏しく、即戦力を必要としている。電気、溶接、機械、建築、土木などの基礎的技術の習得者を企業に送り出せるよう、工業高校や高等技術専門校では、業界ニーズに合致したカリキュラムの編成を行い、定員増も図っていただきたい。

29　近年は気候変動による災害が頻発しており、防災上からも災害時の早期復旧のためにも、建設工事の重要性が見直されている。しかしながら、建設業界には現場監督者をはじめ技術者、作業員等の人手不足は深刻で、仕事はあっても受注できない状況となっている。県民の安全・安心を図るうえからも、建設業従事者の人材の確保について支援していただきたい。

［環境対策］

30　近年の気候変動は我が国のみならず世界の多くの国々に影響を与えており、その原因の一つと考えられる地球温暖化への対策が強く叫ばれている。

　県は、環境にやさしい街づくりのため、低炭素社会の実現を目指し、究極のクリーンエネルギーとして注目されている水素エネルギー社会づくりに取り組んでいる。その方策として、地元の水素関連産業を育成するとともに、自動車の分野のみならず水素エネルギー活用の動機付けや普及促進を図っていただきたい。

［北中連関係］

31　本連合会は、昭和29年の設立以来、64年間、北九州地域の中小企業支援と地域振興に積極的に取り組んできた。今後も福岡県が実施する各種中小企業施策に、県と連携し積極的に取り組む所存であるので、引き続き本連合会に対し委託事業の発注など特段の配慮をお願いしたい。

北中連正副会長会

10月７日（水）13時30分から北九州市立商工貿易会館会議室において池田会長、梯副会長、富澤副会長、安田副会長、樋口副会長の出席のもと正副会長会議が開催されました。

池田会長が議長となり審議に入り、令和２年度第４回理事会に提出する議案を審議・承認し、福岡県及び北九州市への要望日程の調整を早急に行うことを確認いたしました。

北中連理事会

10月７日（水）15時から北九州市立商工貿易会館会議室において理事12名、監事２名の出席のもと令和２年度第４回理事会が開催されました。

池田会長が挨拶の後、議長となり審議に入り、第１号議案「各種報告について」、第２号議案「下半期行事計画」、第３号議案「部会・委員会報告について」が一括説明の後、了承されました。

続いて、第４号議案「令和３年度要望のとりまとめ」について、部会・委員会での議論を経て作成された案に基づき審議され、了承されました。

また、要望内容が予算や施策に反映されやすくなるよう、北九州市への要望書の提出時期を同市の予算編成着手前の８月末ぐらいまでに早めることが決定されました。その上で、令和３年度要望の回答を５月頃までに求め、前倒しで進めることも確認されています。

第５号議案「会員の加入について」は、これまでの北中連の会員受け入れの考え方を確認しました。

さらに、北中連の情報発信機能の強化に向け、ホームページを改修することが報告され、了承されました。

以上で理事会を閉会しました。

部会及び委員会の報告

福岡県及び北九州市に対する令和３年度中小企業振施策に関する要望に盛り込む項目の検討を主な議題として、「商業部会」、「工業部会」、「建設関連部会」、「サービス業その他業種部会」の４つの業種別部会と「金融税制委員会」が、８月末から９月初めにかけて開催されました。

それぞれの部会及び委員会では、要望活動の流れの説明の後、昨年度の要望活動の経過及び回答に関する報告が行われました。その上で、この回答もふまえ、令和３年度要望について出席者による意見交換や問題提起が行われました。

この場の意見や提起された問題をもとに部会及び委員会の要望案を取りまとめ、正副会長会議及び理事会に諮ることとなりました。

この各部会や委員会での議論の経過について、次のとおり報告いたします。

商業部会、サービス業その他業種部会

８月24日（月）10時30分から北九州市立商工貿易会館会議室において委員３名、オブザーバー５名が出席し、商業部会とサービス業その他業種部会が合同で開催されました。

議事に先立ち、北九州市産業経済局商業・サービス産業政策課の新貝英生商業振興係長から「商業・サービス産業の令和２年度予算概要」について説明を受けました。

続いて、梯部会長から両部会を合同で開催することとなった経緯について、説明がなされました。

議事における各委員から出された主な意見は次のとおりです。

■　大型トレーラーの運転手の求人をしても反応がほとんどない。この人手不足が、近い将来、経営を揺るがすことになる懸念が強い。

■　人手不足は一時に比べ緩和されてきていると聞いているが、運送業については、その実感はない。

■　人手不足が10年続いており、募集経費が非常に大きくなっている。

最低賃金千円時代を迎える中、一方で顧客は、まず管理費用を圧縮しようとしており、収益が圧迫されている。

■　働き方改革への対応のため、セミナーへ参加するなどしている。この点は、安全性確保にもつながるので重要だ。

■　ロボットの活用などについても、展示会や業界セミナーで情報収集を行っているが、使える場所が限られるのと、やはりコストの問題がある。

■　小倉都心部で多数の大型開発計画が進もうとしている。都心の魅力度を増すため、これらのプロジェクトが相乗効果を発揮するよう、協議・調整していかなければならない。

■　スペースワールド跡地へのイオンモールの出店計画の情報を公表してもらい、地域商業団体と連携した広域からの集客、北九州全体の回遊性向上などへの取り組みについて、行政から指導してほしい。

■　新型コロナウイルス感染症対策については、国、県、市が様々な施策を打ち出しているが、事業者にはわかりづらい。これらの支援施策を活用しやすくするPRの工夫が必要だ。

建設関連部会

８月24日（月）15時から北九州市立商工貿易会館会議室において、委員４名、オブザーバー４名が出席して、建設関連業部会が開催されました。議事に先立ち、北九州市産業経済局中小企業振興課の片山二郎係長から「令和２年度建設関係の主な施策」について、説明を受けました。

令和３年度要望についての意見交換では、各委員から次のような意見が出されました。

■　公共工事に関する提出書類の簡素化は、要望の結果、例えば写真の電子媒体による提出が可能になるなど現実に行われている。

　しかし、コロナ感染症の影響により、夏休みに予定されていた学校関係の工事など発注が遅れているものが多い。

■　コロナ対策で様々な施策が講じられているが、その結果、財政の圧迫で長期的に見れば公共工事の削減が懸念される。

■　下関北九州市道路はぜひ早期実現を願いたい。関門トンネルや関門橋の改修工事に伴い通行止めとなることも多く、関門間のルートは脆弱すぎる。

■　地球温暖化により、百年に一度といわれるような災害が毎年のように生じている。これを防止するための、土木建築工事の強化が必要だ。

　また地球温暖化防止は不可欠で、そのためSDGsは重要だが、その活動は多岐にわたり、理解することが難しい。我々中小企業が具体的にどのような活動から取り組んでいけばよいのか、もう少し噛み砕いて示して行く必要があるのではないか。

工　業　部　会

９月２日（水）16時30分からアートホテル小倉ニュータガワにおいて委員12名、オブザーバー４名が出席し、工業部会が開催されました。

議事に先立ち、北九州市産業経済局中小企業振興課の片山二郎係長から「令和２年度工業関係の主な施策」の説明を受けました。

令和３年度要望についての協議に当たり、安田部会長から人材確保に関する施策について、次の問題提起がありました。

　中小企業における人材確保、特に幹部候補生やスタッフ職など中核となる人材の採用難は、非常に深刻な問題となっている。

中小企業の場合、この人材供給源としてはUターン求職者が有望だ。

この点に関し、北九州市が展開しているU・Iターン事業は、人口増、税収増につながり、企業にとっても将来の経営を担う貴重な人材の確保に寄与する重要な施策である。これを、より大きな成果を生み出す仕組みにブラッシュアップしてほしい。

この問題提起を受け、U・Iターン施策の拡充を北九州市に対する要望に盛り込むことになりました。

また、福岡県への要望については、後日、要望案整理の段階で、８月３日に開催された「県地域経済懇談会」での議論をふまえ、高度化資金に関する個人保証の見直しを追加することとなりました。

金融税制委員会

８月24日（月）13時から北九州市立商工貿易会館会議室において委員４名、オブザーバー４名が出席し、金融税制委員会が開催されました。

議事に先立ち、北九州市産業経済局中小企業振興課の加藤紳明融資担当係長から「北九州市の融資制度」について説明を受けました。

続いて商工組合中央金庫北九州支店小野寺隆支店長から「商工中金の最近の動き」として、「新型コロナウイルスの影響への対応」及び「ＩＴ化推進生産性向上をサポートするためのＩＴパスポート取得に向けた講習会」の事例などの説明がなされました。

令和３年度要望について意見交換では、各委員から次のとおり意見や質問が出されました。

■　国税については、市はものをいう立場にないということで、何年間もほぼ同じ要望を上げ続ける結果になっている。国にも見直しをしてもらわないと事態は進展しない。

事業所税は、地方税法に定められているものだが、免税点や税率について自治体に裁量の余地はないのか？

■　交際費の損金算入については、時限の特例措置ではなく恒久的なものにするべきだ。地域経済の活性化に寄与するし、現在、コロナ感染症の拡大で苦境にある飲食業などのテコ入れになる。

■　コロナ感染症対策として従業員のテレワーク環境整備に取り組む企業への助成金制度を知らない中小企業も多い。PRをさらに行い、周知に努めてほしい。

■　コロナ感染症問題は、すぐには収束せず長引くだろう。したがって、今後も第２弾、第３弾の支援策を講じ、支援してほしい。

市側からも、次のような二つの問題提起がなされました。

■施策の効果的なＰＲ

行政では、多岐に亘る施策を展開しているが、この情報をどのようにして個別の企業まで届けるかについて苦慮している。北中連に対しては、その点を期待している。

■要望の提出時期の変更

北中連から北九州市への要望書の提出時期を、市の翌年度予算に反映しやすくするため、予算編成開始前の８月ぐらいに早められないか？

そのためには、翌年度の要望検討の前提となる前年度要望に対する回答を早める必要があるが、その点は対応していく。

第72回中小企業団体全国大会

第72回中小企業団体全国大会」が10月22日､「ザ・ヒロサワ・シティ会館」(水戸市)において開催されました。今年は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い参加者数を大幅に絞り、感染拡大防止措置を講じた上での大会となりましたが、梶山弘志経済産業大臣のご臨席のもと、全国の中小企業団体約380名が参集しました。

大会は、阿部真也・茨城県中小企業団体中央会会長が議長に、堀　一・新潟県中小企業団体中央会会長、板倉　徹・神奈川県中小企業団体中央会会長がそれぞれ副議長に選任されました。その上で議事が進行し、中小企業・小規模事業者等の生産性向上・経営強靱化支援等の拡充、中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など21項目が決議されました。この大会決議の重要事項は、次のとおりです。

また、稲山幹夫・福井県中小企業団体中央会長が「デジタル化など生産性向上への取組み」と題して意見発表を行いました。次いで本大会の意義を内外に表明するため、山本主税・茨城県中小企業青年中央会長が「大会宣言」を高らかに宣しました。

次期全国大会については、2021年11月25日（木）に神奈川県において開催することが発表されました。

第７２回中小企業団体全国大会決議【重点事項】

約３万の中小企業組合等
約２３４万の組合等所属中小企業者
全国中小企業団体中央会

背景・目的

- 多発する自然災害、国内外でのマイナス要因が強まる中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中小企業・小規模事業者の経営は未曾有の難局に直面。この難局を乗り越えるためには、協同して経営資源を補完・補強し合うことが効果的であることから、国等からの迅速かつ手厚い支援策が必要。
- ウィズコロナの時代を共に切り拓き、共に発展することを目指す上で、組合等連携組織とそれを支える中小企業団体中央会の基盤強化が重要。
- 国等は、中小企業・小規模事業者の難局からの脱却、その先の持続的な成長と豊かな地域経済社会の実現に向けて、本決議事項の実現に強く取り組まれたい。

Ⅰ.中小企業・小規模事業者等の生産性向上・経営強靱化支援等の拡充

1. 新型コロナウイルス感染症及び多発する災害からの復興支援と中小企業強靭化・事業継続力強化への強力な推進

（１）持続化給付金等の追加実施や新たな給付制度の創設・拡充
（２）専門的・科学的根拠に基づく情報発信、指針・ロードマップの提示
（３）ウィズコロナ下での産業政策ビジョンの作成と業種別振興策の実施
（４）組合・企業間連携を通じたＤＸをはじめとするデジタル化対策の実施
（５）組合・中央会のサテライト・バックオフィス機能の保有・強化

2. 生産性向上の実現支援の加速化と新たな展開対応への支援強化

デジタル化投資関連支援策のハード・ソフト・サポート面の強化
（１）デジタル化インフラの整備に向けたハード面の支援強化
（２）デジタル化の推進状況に合わせたソフト面の支援強化
（３）組合を通じたデジタル化支援・中央会指導員の支援スキルの強化

3. 次世代への円滑な事業承継・後継者育成に向けた対策の強化

（１）第三者承継支援の拡充、事業引継ぎ支援センターの機能強化
（２）組合を基盤とした事業承継支援の強化のための予算の措置

4. 中央会の指導体制・支援機能の拡充・強化、実態やニーズに即した組合制度への運用改善

中小企業団体中央会の指導体制の強化と十分な予算の措置

5. 地方創生推進に向けた対策の拡充

（１）地方創生推進交付金の要件緩和・対象拡大、十分な予算確保
（２）特定地域づくり事業協同組合制度に係る中央会が行う伴走型支援への予算措置

Ⅱ.中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

（１）雇用調整助成金等に関連する助成措置の新型コロナ感染状況に応じた拡充、延長、更なる支給の迅速化
（２）雇用保険料率の見直しの慎重な検討、国庫負担４分の１への復帰、二事業の事業費管理の徹底・大幅な見直し
（３）中小企業の経営実態に配慮した働き方改革の推進、特に新しい働き方やＡＩ、ＩｏＴの活用等に対する支援等の強化
（４）中小企業に対する人材確保支援等策の強化、組合を活用した教育機関の活動・新しい分野の研修支援の強化

Ⅲ. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充

（１）新型コロナに対する金融支援機能の維持・拡充、及び支援窓口の強化
（２）資本性劣後ローンの取組み強化、国の直接的な資金調達方法の拡充
（３）被災事業者に対する新型コロナの影響を受けた場合の多重債務軽減対策

2. 中小企業・組合税制の拡充

（１）新型コロナで影響を受けた中小企業に対する措置の延長・拡充、既存税制の適用期限の延長、新たな税制措置の創設
（２）中小法人の法人税の軽減税率の引下げ・適用所得金額の撤廃、恒久化

3. 中小製造業等の持続的発展の推進

（１）新型コロナ対策として新たに措置されたものづくり補助金の「特別枠」の継続・拡大
（２）下請取引の適正化、下請法の厳正かつ迅速な運用
① サプライチェーン対策補助金の継続、中小企業への支援策の充実
② 下請代金支払遅延等防止法等の運用強化・厳正かつ迅速な対処
③ 業種別下請ガイドラインと自主行動計画の業種拡大・強力な推進

4. エネルギー・環境対応への支援の拡充

（１）電力コストの負担軽減に必要な対策の実施
（２）エネルギー使用合理化等事業者支援事業補助金の拡充・強化

5. 卸売・小売業・まちづくりの推進、中心市街地活性化に対する支援の拡充

（１）コロナ禍対策としての集客イベント、プロモーション等の消費喚起支援策の実施
（２）事業継続に向けた複数年度実施可能な支援策の実施
（３）コロナ禍対策としてのプレミアム商品券の発行等、個人消費喚起策の実施
（４）キャッシュレス普及推進に向けた中小クレジットカード事業会社の状況を踏まえた加盟店手数料の見直し等支援策の強化

6. サービス業支援の強化・拡充

（１）コロナ禍対策としての観光関連産業への消費・需要喚起支援の長期実施
（２）被災地復興のための観光戦略の構築、重層的な取組みに対する支援強化
（３）高規格幹線道路網の整備拡大、道路交通機能の維持・強化
（４）コロナ禍の新しい生活様式に対応した助成措置の創設

7. 官公需対策の強力な推進

（１）緊急随意契約・前倒し発注の実施など官公需適格組合等の積極的活用、災害協定等締結等への官公需適格組合等への優先発注
（２）予定価格積算の調査・額の決定方法の統一、働き方改革関連法に対応した必要経費の適切な計上
（３）コロナ禍対策としての納期や工期の柔軟な設定、発注機関からの一方的な減額要請の禁止
（４）少額随意契約の正確な広報、消費税率引上げ等を勘案した適用限度額の大幅な引上げ

北中連の活動報告

北中連は、中小企業の代表として、その意見を市政に反映させるため、北九州市の各種協議会・審議会等に参画しています。

今回は、その第一弾として「北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会」での協議などを経て策定されている「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び北九州市環境審議会について報告します。

『北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略』

策定の経緯

我が国は、少子高齢化・人口減少という大きな課題に直面しています。政府は、この問題に一体となって取り組むため、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決の３つの視点を基本に魅力ある地方の創生を目指すこととしています。

これを受けて北九州市では、女性・若者の定着につながる魅力あるまちづくりを目指し、『北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定しました。

「第1期北九州市まち･ひと･しごと創生総合戦略」

平成27年度～令和元年度

基本方針

女性と若者の定着などにより社会動態をプラスにしていき、地方創生の「成功モデル都市」を目指す

基本目標

Ⅰ　北九州市にしごとをつくり、安心して働けるようにする

Ⅱ　北九州市への新しいひとの流れをつくる

Ⅲ　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

Ⅳ　時代に合った魅力的な都市をつくる

Ⅴ　地方創生推進のための国の施策への対応
（特区・税制・政府機関誘致など）

第１期戦略の総括

〈成果と課題〉

社会動態は改善傾向にあるが、いまだ転出超過となっており、特に若者の定着が課題である。

北九州市の社会動態

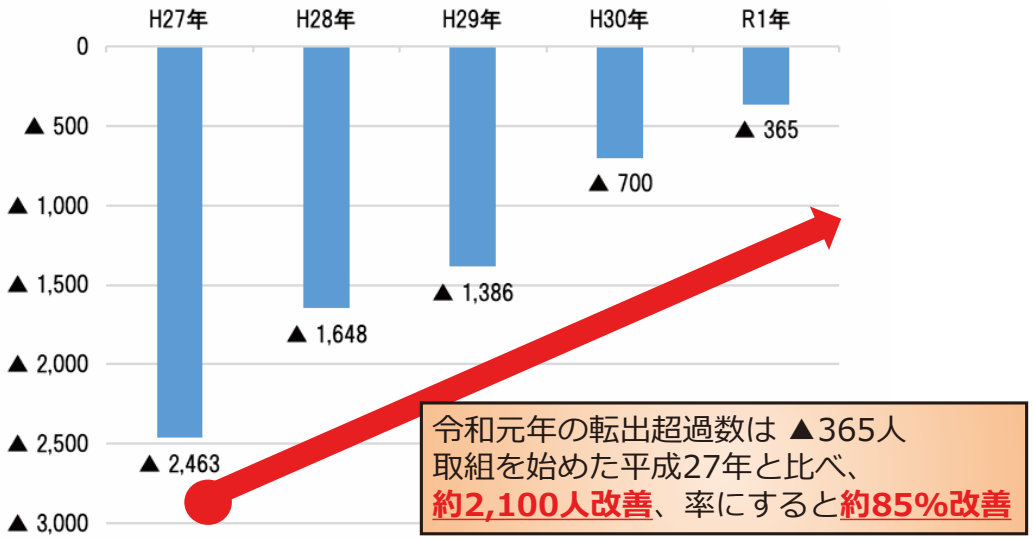

Ｈ27～北九州市まち･ひと･しごと創生総合戦略(第１期)

北九州市「推計人口、及び推計人口異動状況」より作成

社会動態の政令市比較

No.	都市名		平成27年 人口	平成27年 社会増減数	令和元年 人口	令和元年 社会増減数	社会増減数の改善値
1	札幌市		1, 941, 832	8, 821	1, 959, 313	10, 757	② 1, 936
2	仙台市		1, 056, 503	2, 297	1, 064, 060	2, 745	448
3	さいたま市	首都圏	1, 270, 476	8, 590	1, 314, 145	12, 765	4, 175
4	千葉市	首都圏	964, 424	2, 652	972, 516	5, 399	2, 747
5	横浜市	首都圏	3, 729, 357	6, 890	3, 754, 772	16, 157	9, 267
6	川崎市	首都圏	1, 459, 768	9, 840	1, 514, 299	12, 095	2, 255
7	相模原市	首都圏	716, 643	1, 681	718, 300	1, 753	72
8	新潟市		802, 936	538	788, 465	▲ 492	▲ 1, 030
9	静岡市		712, 184	▲ 934	698, 275	▲ 303	631
10	浜松市		809, 027	▲ 248	802, 527	406	654
11	名古屋市		2, 269, 444	10, 149	2, 301, 639	11, 985	1, 836
12	京都市		1, 419, 549	2, 964	1, 409, 702	2, 494	▲ 470
13	大阪市		2, 681, 555	16, 495	2, 730, 420	25, 102	① 8, 607
14	堺市		845, 960	▲ 560	834, 787	▲ 208	352
15	神戸市		1, 547, 850	457	1, 533, 588	1, 208	751
16	岡山市		707, 615	1, 683	708, 973	999	▲ 684
17	広島市		1, 191, 030	1, 896	1, 195, 775	969	▲ 927
18	北九州市		971, 608	▲ 2, 573	950, 602	▲ 712	③ 1, 861
19	福岡市		1, 500, 955	10, 928	1, 554, 229	12, 461	1, 533
20	熊本市		735, 234	▲ 4	733, 721	555	559

出典：総務省（住民基本台帳人口・世帯数、人口動態（市区町村別）（総計））

一極集中が進む東京圏を除き、社会動態の改善数は大阪市、札幌市に続き３番目

※総務省公表の社会増減数には、「その他の動態（職権記載・削除、帰化等）」が含まれるため、本市集計値と異なる。

北九州市の社会動態（日本人のみ）

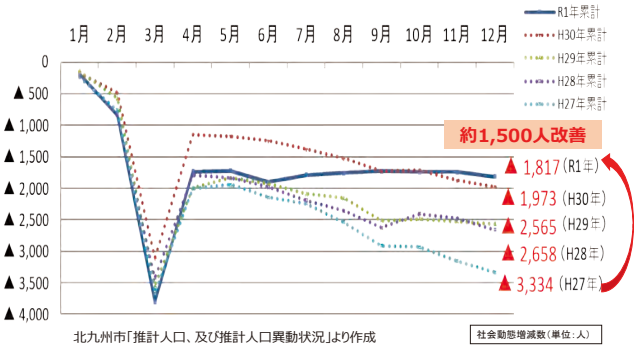

日本人の社会動態は平成27年のマイナス3,334人が、令和元年はマイナス1,817人と約1,500人改善している。しかし、いまだ転出超過の状況である。

年代別社会動態の推移（日本人のみ）

（単位：人）

	H27年	R1年	差（H27→R1）
～14歳	▲496	▲228	268
15-19歳	367	616	249
20-29歳	▲1,825	▲1,661	164
30-39歳	▲613	▲402	211
40-49歳	▲226	▲39	187
50-59歳	▲98	76	174
60-69歳	▲46	112	158
70-79歳	▲154	▲30	124
80歳～	▲222	▲252	▲30
合計	▲3,313	▲1,808	1,505

北九州市「推計人口、及び推計人口異動状況」より作成

80歳以上を除く全ての世代で改善している。しかし令和元年も約1,800人の転出超過で、特に20歳代、30歳代の占める割合が大きく課題である。

一方、50歳代、60歳代はプラスに転じている。移住相談件数も50歳代の相談件数が多いなど、中高年層において本市への移住の関心が高まっている。

北九州市の社会動態（外国人のみ）

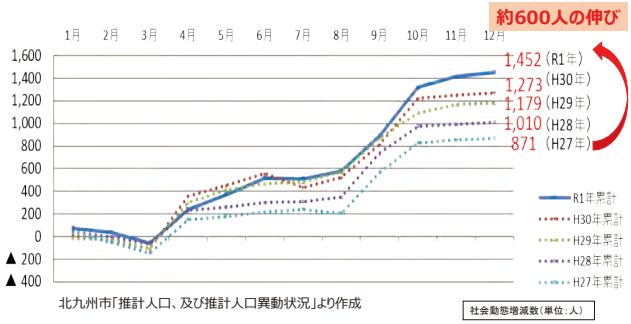

◆外国人の社会動態は転入超過（H27⇒R元　約600人の伸び）
◆技能実習制度の拡充などの国の政策もあり、全国的な傾向
◆多文化共生のまちづくりの推進

社会動態の変化に効果があったと思われる主な施策等

◆若い世代の改善
主に九州・山口圏からの転入が増加
⇒学生就職応援プロジェクトの実施（H30～）
　1,445人就職（H30・R1）

◆子育て世代の改善
主に東京圏への転出超過が改善
⇒子育て環境について、９年連続政令市１位（R1）
　子育て環境の充実・PR

◆アクティブシニアの改善
50歳代・60歳代が転入超過に転換
⇒移住全国誌で「シニアが住みたいまち」２年連続全国１位
　お試し居住などの移住施策

◆魅力ある雇用の増加
若い世代に人気の高いIT・情報通信系企業の誘致
⇒計45社、1,629人（H27～R1）の新規雇用の創出

その他の主な施策の成果

◆安心・安全なまちづくりの進展
暴力団情勢の改善、刑法犯認知件数の減少

◆北九州空港就航路線数・空港利用者数過去最高（H30）
韓国・仁川、釜山線をはじめとした新規定期路線が就航

◆外国人観光客数過去最高（H30）
訪日旅行意欲の高まり、北九州空港への国際定期便の就航

◆大規模イベント開催によるイメージアップ
・TGC北九州（５年連続開催は地方初）
・北九州ポップカルチャーフェスティバル
・ラグビーワールドカップウェールズ代表キャンプ受入
・小倉城天守閣リニューアル等完成記念事業　　など

◆女性活躍の推進
・「ウーマンワークカフェ北九州」の開設（H28）
・北九州イクボス同盟の設立（H29）

基本目標の実績①

Ⅰ　北九州市にしごとをつくり、安心して働けるようにする

項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度（目標）
市内大学生地元就職者数（年間）	814人	813人	812人	873人	891人	868人	1,200人（年間）
市内新規雇用者数（累計）	—	3,378人	8,510人	12,915人	18,148人	22,628人	20,000人（累計）
空港利用者数（年間）	126万人	132万人	140万人	164万人	178万人	158万人	200万人（年間）※R2（目標）
航空貨物取扱量（年間）	15千トン	7千トン	8千トン	5千トン	9千トン	9千トン	30千トン（年間）※R2（目標）
ものづくりと環境エネルギーに関する経済波及効果（累計）	—	820億円	1,592億円	2,355億円	2,537億円	2,592億円	約9,500億円（累計）

基本目標の実績②

Ⅱ　北九州市に新しいひとの流れをつくる

項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度（目標）
首都圏からの本社機能移転等（累計）	—	2社	7社	12社	19社	31社	30社（累計）
小倉駅新幹線口年間集客数（年間）	297万人	337万人	344万人	431万人	414万人	440万人	300万人以上（年間）
外国人観光客数（年間）	16.7万人	25.2万人	34.9万人	68.2万人	69.1万人	55.6万人	70万人（年間）

基本目標の実績③

Ⅲ　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度（目標）
２５～４４歳の女性の就業率	66%	–	70%	–	–	–	70%
ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業（累計）	597社	697社	929社	1,106社	1,319社	1,474社	1,200社（累計）
合計特殊出生率	政令市1位（1.56）	政令市2位（1.59）	政令市1位（1.61）	政令市1位（1.60）	政令市1位（1.61）	–（–）	政令市トップクラスを維持

基本目標の実績④

Ⅳ　時代に合った魅力的な都市をつくる

項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度（目標）
「本市への誇りや自信がある」と答えた市民の割合	57%	54%	58%	57%	54%	54%	80%以上
「安全だ（治安がよい）」と思っている市民の割合	76%	73%	78%	79%	85%	86%	90%以上
刑法犯認知件数（人口千人あたり）	12位	政令市13位	政令市11位	政令市12位	政令市12位	政令市11位	政令市でベスト3
公共施設マネジメント	–	実行計画策定	実行計画推進	実行計画推進	実行計画推進	実行計画推進	今後40年間で20%削減

「第２期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

策定時期　令和２年４月

計画期間　令和２年度～令和６年度

基本方針　「女性と若者の定着などにより社会動態をプラスにしていき、SDGsを原動力に地方創生の『成功モデル都市』を目指す」

４つの基本目標

Ⅰ　北九州市に魅力あるしごとをつくり、安心して働けるようにする

■市内企業への就職促進、新たな働き手の確保

■地域経済活性化の推進

Ⅱ　北九州市への新しいひとの流れをつくる

■定住・移住の促進

■観光・イベント等を通じた「関係・交流人口」の創出・拡大

Ⅲ　女性の活躍を推進し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■女性の就業促進

■子育てしやすいまち北九州

Ⅳ　時代に合った魅力的な住みよいまちをつくる

■都市ブランドの構築

■地域間連携によるまちの魅力のさらなる向上

■コンパクトプラスネットワークのまちづくり

「第２期北九州市まち･ひと･しごと創生総合戦略」の改訂

１　改訂に向けたポイント

■新型コロナウイルス感染症拡大によって明らかになった課題、新しいトレンドを受け、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えて戦略を強化

■基本方針に新たに「脱炭素社会の実現」を加え、人口・地域経済・まちづくり・環境の課題に一体的・重点的に取組み、SDGsを原動力とした持続可能な社会を目指す

■デジタルトランスフォーメーション（DX）推進による質の高い社会の構築を目指すことを横断的な視点として位置づけ

２　戦略の強化に向けた新しい視点

①環境と経済の好循環による、脱炭素に向けたグリーン成長の実現

②デジタルトランスフォーメーション（DX）推進による質の高い社会の構築

③柔軟な働き方や暮らし方の実現による企業や人の新しい流れの創出

④地域経済の下支えと雇用の維持

⑤感染症対策を始めとする危機に強く安心して暮らせる「共生のまち」の実現

第２期戦略の改訂概要

― 赤字が改訂版で新たに位置づけられたもの ―

SDGsの推進

基本方針

〈人　口〉
女性と若者の定着により社会動態をプラスに

〈地域経済〉
産業の活性化と生産性の向上

好循環

〈まちづくり〉
質の高い暮らしと快適なまちの実現

〈環　境〉
脱炭素社会の実現

具体的な施策

Ⅰ 仕事の創出

1 市内企業への就職促進、新たな働き手の確保

2 地域経済の活性化の推進
- 市内企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進
- 脱炭素に向けたグリーン成長の実現

Ⅱ 新しいひとの流れ

1 定住・移住の促進
（若い世代の移住やＩＴ系企業誘致の促進）

2 観光・イベント等を通じた「関係・交流人口」の創出・拡大

Ⅲ 女性活躍、若い世代の結婚・出産・子育て

1 女性の就業促進

2 子育てしやすいまち

Ⅳ 住みよいまちづくり

1 都市ブランドの構築
（感染症などに備え、安心して暮らせる地域共生社会づくり）

2 地域間連携

3 コンパクトプラスネットワーク

横断的視点

国の施策対応（特区・税制など）
地方創生のためのデジタル技術活用

北九州市環境審議会での活動について

令和２年10月26日に菅総理大臣は、国会での所信表明の中で、国として「2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロ、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。さらに、温暖化への対応は経済成長の制約ではない。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながる。そのための研究開発を促進し、規制改革などの政策を総動員して取り組むと述べています。

これを受け、北橋北九州市長は、地球温暖化対策に関する北九州市の新たな考えについて、次のとおり表明いたしました。

総理の宣言により、今後、経済界、産業界を含め、脱炭素に向けた研究開発や様々な動きが加速していくものと期待できることから、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいる本市としても、大いに歓迎したい。

産業都市である本市にとって「脱炭素社会の実現」は大きな課題であるが、「環境と経済の好循環」というのが、北九州市モデルである。この好循環に貢献するため、本市としても国と同様、10月29日に「2050年までに脱炭素社会の実現（温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする）」を目指すゼロカーボンシティを表明した。

北九州市では、「地球温暖化対策実行計画」を改定するため、環境審議会で鋭意審議していく。

今後、環境審議会をはじめ、各界のご意見を伺いながら具体的な取組みについて議論を深めていきたいと考えている。

このような国、市の動きに伴い、中小企業も対応していかなければなりません。北中連は、北九州市長の諮問機関である「北九州市環境審議会」にも委員として参画しています。北九州市地球温暖化対策実行計画は、令和３年中の改定を目指しており、この審議会に中小企業を代表して会員の皆様の意見をぜひ反映させるとともに、適宜報告をしてまいります。

先進企業視察（福岡県）

福機連北九州支部

福岡県機械金属工業連合会北九州支部は、福機連本部及び北中連の支援を受け、技術開発、作業改善、生産管理の強化など経営の参考に資するため、毎年、企業視察を実施しています。今年度は、当初、近畿地方における企業の視察を計画していましたが、折からの新型コロナウイルスの第三波による感染拡大に伴い、遠隔地での実施を断念し、北九州市内で行いました。

期日は12月16日（水）、参加者はオブザーバーを含め15名です。移動には大型バスを使い、受け入れ企業様には、説明の際の会場の席間隔を空け、密を避けるなど感染防止にご配慮いただいて実施しました。

視察は、北九州工業団地㈱(小倉南区)のお世話を得て、同組合の戸畑鉄工㈱と㈱戸畑製作所で行いました。両社の特徴的かつ高い技術力を目の当たりにし、それを活かした経営の説明を受け、モノづくりの街北九州を支える素形材企業の底力を再認識いたしました。

◆戸畑鉄工株式会社

概　要

代 表 者　代表取締役社長　安田敏剛
設　　立　1946年７月１日
資 本 金　5,740万円
従 業 員　150人
営業品目　ダクタイル鋳鉄製品、耐熱。耐摩耗・鋳鉄製品、強靭鋳鉄製品、一般機械加工、ロストワックス精密鋳造品、プラント設計・製作・据付・保全、黒鉛・セラミック材の加工
所 在 地　本社　北九州市小倉南区新曽根９-20
　　TEL 093-471-7955　FAX 093-471-1607
　　高砂事業所　兵庫県高砂市梅井四丁目27-12
完全子会社　イトデン株式会社
　　兵庫県姫路市土山二丁目13- 4

沿　革

1946年	７月	北九州市戸畑区沖台において、鋳造製品の製造及び機械加工の一貫工場として発足する。
1958年	５月	ダクタイル鋳鉄製品の製造を始める。
1965年	５月	北九州市小倉南区曽根工業団地（現在地）に本社及び工場を移転する。
1969年	11月	兵庫県高砂市にトキワ技研工業株式会社（現　高砂事業所）を設立する。
1975年	５月	資本金2,750万円に増資。
1982年	４月	ロストワックス精密鋳造品の製作を始める。
1983年	11月	JIS工業規格表示工場の認定を受ける。
1996年	11月	資本金5,740万円に増資。
1997年	３月	機械工場及び組立工場を増設。
2003年	４月	ISO9001を取得（高砂事業所は対象外）
2004年	11月	溶解炉をキューポラから電気炉へ変更する。
2005年	１月	木型倉庫として使用するため、隣接地の土地・建物を取得する。
2009年	４月	大型鋳物工場として第一工場を更新。ショットブラストと工場を新設。
2012年	４月	トキワ技研工業株式会社を吸収合併し、当社高砂事業所と名称変更。
2019年	12月	兵庫県姫路市のイトデン株式会社の株式を100％取得し、完全子会社化。

主な取引先

鋳造部門
　川崎重工業株式会社、日立製作所グループ、IHIグループ、株式会社クボタはじめ幅広い業種にわたり数多くの企業との取引を行っている。製鉄関係については、かつてに比べウエイトは大幅に低下しているが、海外各製鉄所との取引も行っている。

ロストワックス（精密鋳造）
　自動車部品製造企業が多数。

高砂事業所（プラント部門・加工部門）
　AGC株式会社、株式会社カネカなど

　視察に当たり、安田社長から、次のような説明をお聞きしました。

　鋳物業界で確固たる実績を残し、歴史と伝統を誇る当社ですが、その道のりは順風満帆であったわけではありません。リーマンショックや円高不況の直撃により業績が低迷した時期もありました。
　しかし、そのような中でも、社長みずから新規顧客の開拓に継続的に取組み、また大型鋳造設備の導入をはじめ積極的な設備投資を進めることで、その都度業績を回復してきたのです。現在の顧客の90%は、このような営業活動により得たものです。また、ロストワックス製品の90％は自動車部品が占めるようになっています。さらに、新たな設備投資やM＆Aにより企業体質の強化にも努めています。
　当社は、自社の特徴、強みを強く打ち出した事業展開を行っています。例えば、鋳造部門では単体重量20tの大型鋳造品の製造が可能です。機械加工設備も充実させ、近年では、直径５mの物が製作できるターニングセンタも導入しています。
　また、顧客の「もしもの要望」に応えるため、一度作成した木型は全て倉庫に保管しています。そのため、隣接地の廃業した工場の敷地・建屋を取得し、木型倉庫の拡充を行いました。
　さらに、品質管理では、本社工場でISO9001を取得するなど、品質向上に日々努めています。検査工程は、各種機器を用いた全品検査を原則として、厳しい検査に合格した良品だけを納品しています。このようにお客様第一主義に徹していることが、当社の大きな特徴であり、強みともなっているのです。

　その後、２班に分かれ工場見学を行いました。

鋳造部門
(FC・FCD)

銑鉄鋳物製造は、創業当初から続く当社の核となる事業です。幅広いお客様の品質要求に応え、ご用命があれば設計から製作までのオーダーメイドも対応いたします。

材質はねずみ鋳鉄(FC150～FC350)、ダクタイル鋳鉄(FCD400～FCD700)、単体重量20トンまで製作可能です。

第一工場

第二工場

第三工場

設　備

▶造型用ミキサー

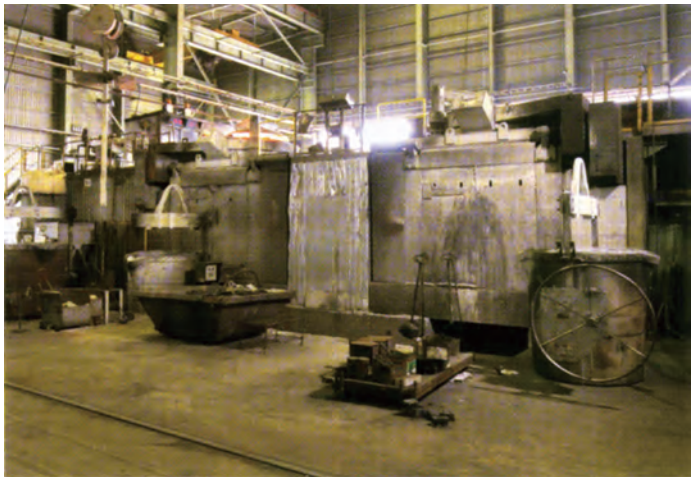

▶電気炉

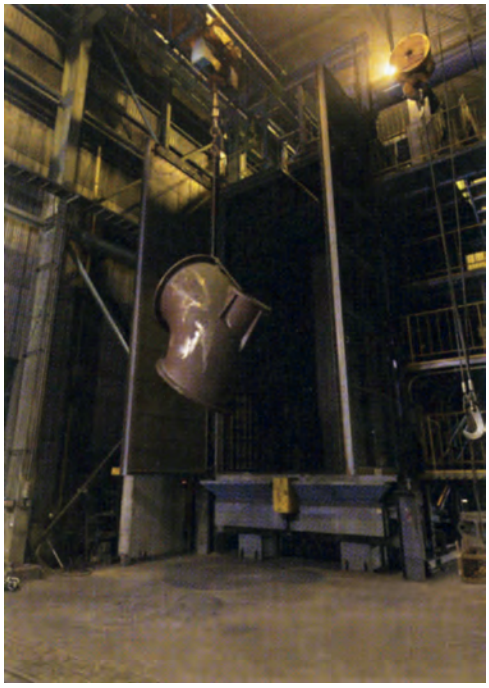

▶20tクレーンブラスト

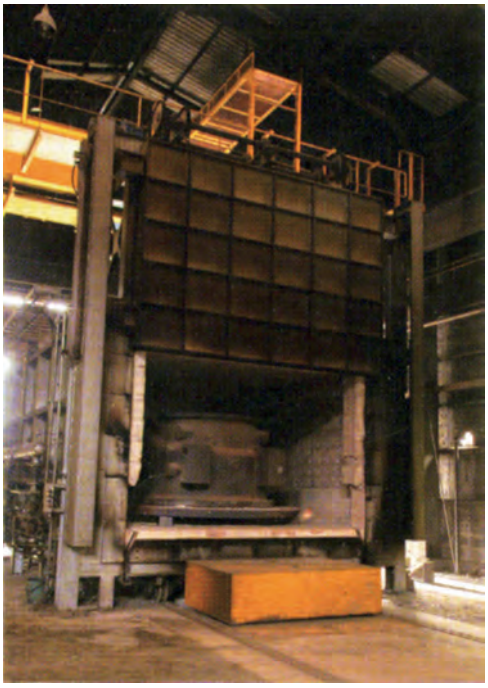

▶焼鈍炉

製　品

ねずみ鋳鉄（FC150～ FC350）、ダクタイル鋳鉄（FCD400～ FCD700）、単体重量20トンまで製作可能です。設計から製作までオーダーメイドで対応した製品を紹介します。

舶用エンジン部品

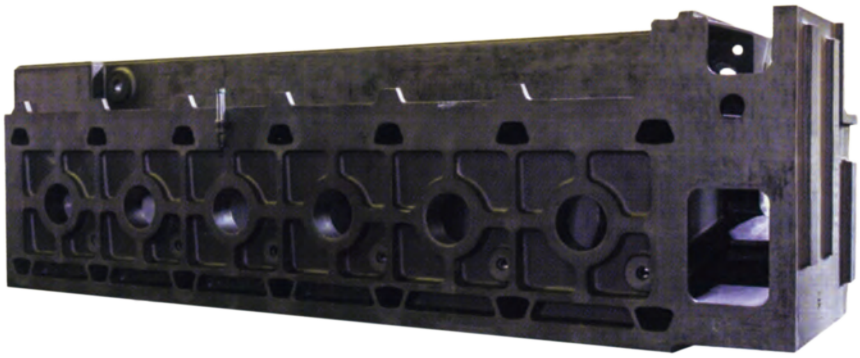

品　名：シリンダフレーム
材　質：FCD500
サイズ：5,000×1,500×1,000H
単　重：10,000kg

舶用２ストローク低速エンジンのシリンダフレーム。

舶用エンジン部品

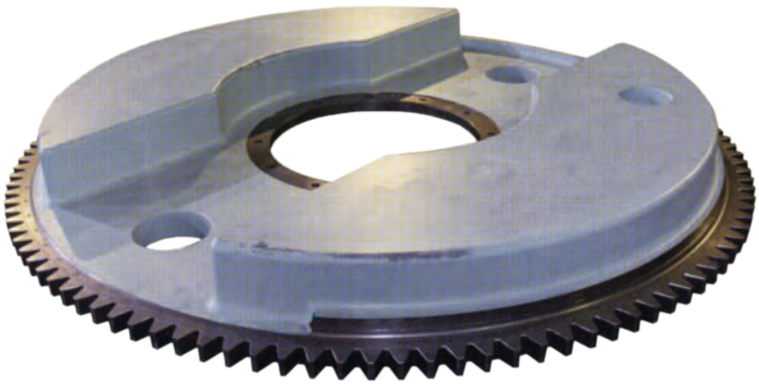

品　名：回転勢車
材　質：FCD500
サイズ：φ3,000×300H
単　重：9,500kg

舶用２ストローク低速エンジンのはずみ車。

上下水道部品

品　名：逆止弁（弁箱）
材　質：FC250またはFCD450
サイズ：φ600×2,000
単　重：1,200～11,000kg

水道配管内にて逆流防止するためのバルブ本体部品で口径はさまざまあり、弊社ではわりと大きな口径を手掛けている。

ポンプ部品

品　名：吐出エルボ
サイズ：φ1,500×2,000
単　重：4,000kg

雨水ポンプの吐出用曲管。

製鉄所向部品

品　名：コイル焼鈍スペーサー
材　質：TD-H
サイズ：φ1,000〜2,400
単　重：1,000〜2,500kg

鉄鋼メーカーにてコイルを焼鈍する際に使用する治具。

発電機部品

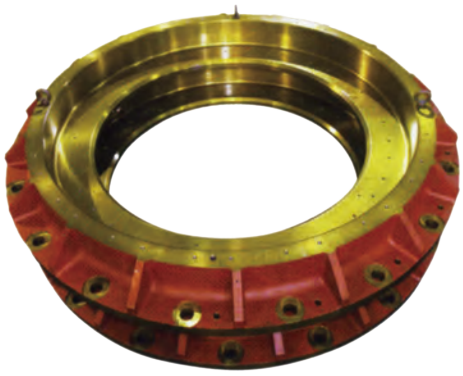

品　名：コア押え板
材　質：FCD400
サイズ：φ3,200
単　重：5,300kg

発電機の心臓部であるコアを積み重ねて組み込む際に両端から抑え込む部品（加工完成品）。

射出成型機部品

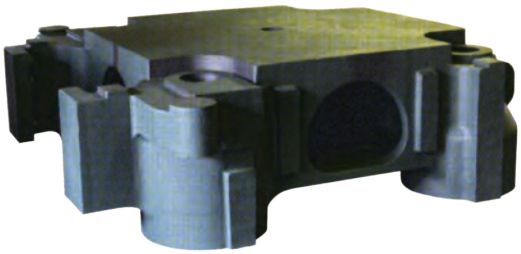

品　名：金型取付盤
材　質：FCD450
サイズ：□2,000×800H
単　重：15,000kg

大型の射出成型機で金型を取り付けて型締めするための部品。

上下農水道部品

品　名：バタフライ弁（弁箱）
材　質：FC200・250またはFCD450
サイズ：φ1,000〜3,500
単　重：1,200〜10,000kg

水道配管内にて流水・止水するためのバルブ本体部品で口径はさまざまあり、弊社ではわりと大きな口径を手掛けている。材質もFCおよびFCDといろいろあり、お客様のニーズに合わせて製作可能。

舶用舵取機部品

品　名：油圧シリンダ
材　質：FCD500
サイズ：φ600〜1,500H
単　重：800〜2,500kg

中〜大型船に使用される舵取機の油圧部品。

圧縮機部品

品　名：歯車箱
材　質：FCD450
サイズ：□1,500×1,500H
単　重：2,000kg

工場エアなどの圧縮機ギヤボックス。

機械加工部門

「一貫生産体制」の柱となる機械加工部門。マシニングセンタ、ターニングセンタなどの各種工作機械を導入し、厳しい寸法精度にも対応しています。一貫生産ならではの短納期、横持費用を低減した低コストの製作が可能です。

機械工場

設　備

▶ターニングセンタ

▶五面加工機（マシニングセンタ）

▶横中ぐり盤

▶NC施盤

▶汎用旋盤
▶ラジアルボール盤

付帯設備

▶クレーン
10ton 1基
20ton 1基

ロストワックス部門（精密鋳造）

ターボチャージャーなどに代表される自動車関係を筆頭に、一般産機関係やサニタリー関係などさまざまな精密鋳造品を製造しています。少ロットから多品種多ロット鋳造まで対応しており、ステンレスや耐熱鋼など多くの素材を用いた鋳造品製作が可能です。出荷は、３D測定器や鋳造解析を利用した全品検査を原則としており、品質管理を徹底しています。

設　備

▶焼成炉

▶ワックス射出成型機

- ▶オートクレーブ
- ▶電気炉
- ▶ノックアウトマシン
- ▶ショットブラスト
- ▶グリットショット
- ▶油圧プレス機

製造工程

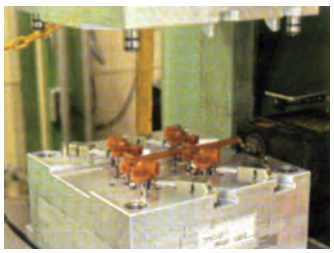

1
ワックス成形

2
ゲーティング

3
モールディング

4
乾燥

5
鋳型焼成

6
溶解・鋳造

7
砂落とし・型ばらし

8
中間検査

9
出荷検査

10
寸法検査

製　品

▶一般産業関係

産業機械・装置・マンホール・ドアーなどあらゆる分野で用いられる部品です。材料はステンレス系、炭素鋼系が主に採用されています。

▶サニタリー関係

継手・弁体などのバルブ関係部品です。主に食品飲料機械やビール工場で用いられます。耐食性、衛生性が求められますので、ステンレス系材料が主に採用されています。

▶自動車部品

自動車のエンジン周辺で使用される排気系フランジ・ターボチャージャーなどの部品です。材料はステンレス系、耐熱鋼系、炭素鋼系と幅広く採用されています。

品質管理部門

製造工程から検査工程まで、全製造部門の品質管理を統括する品質管理部門。生産性の向上と品質保証、この相反する二つの軸をバランスよくコントロールし、クオリティーの高いものづくりに貢献しています。また品質管理に関する研修などを定期的に実施し、全社員に品質管理意識を浸透させる役割を担っています。

全品検査を基本とした高レベルＱＣ

設　備

- 非接触三次元測定機
- 三次元測定機
- 画像寸法測定器
- 万能試験機
- カントバック分析装置

画像寸法測定器

非接触三次元測定機

三次元測定機

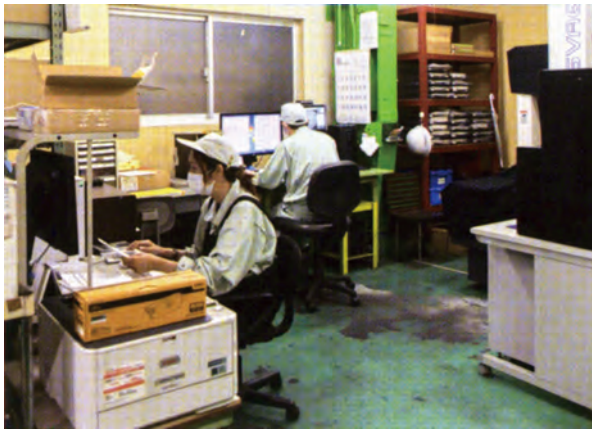

ISO9001および船級協会の認証を取得

国際規格に適合するためISO9001の認証を取得。また、ロイド船級協会をはじめとした、世界各国の船級認証を取得しております。

高砂事業所
（プラント部門・加工部門）

プラント部門

大型製缶と保守の２本柱で課題を解決

第一工場

鉄やステンレス、アルミをはじめ耐酸化性や耐熱性に優れたハステロイなど、どのような素材でも一貫生産で製缶可能です。工場設備や製品に関する物など、さまざまな小～大型製缶に対応。自社製品だけでなく、他社製品を含めた設置済みプラントのメンテナンス事業にも注力しています。保全士をはじめとする各種有資格者の職人をお客様の元へ派遣し、保全修理とともに、設備改善に関する提案も実施しています。

2019年12月に電気工事・配管工事を営むイトデン㈱を子会社化し、設計・製作・据付・電気の一貫工事が可能になりました。

製　缶

提案・設計・製作・運搬・据付・電気・保守・全工程をお請けします。

▶小回りの利くフレキシブル人員体制
急ぎの案件に対応するため、人員を固定せず、短納期で製作するフレキシブルな人員配置体制を整備しています。

▶挑戦する仕事
一品ものから数ものまで、技術、納期を含めて対応します。

▶協力体制
製作、運搬に至るまで、信頼できる協力会社のバックアップも当社の強みです。

▶製缶の責任
提案、設計、製作、運搬、据付、メンテナンスまで、責任ある仕事を一貫して請けることが可能です。

建設業の許可…機械器具設置工事業　兵庫県知事許可　（般・20）第406877号

メンテナンス

保守から学び、製作に生かす。積み重ねこそ技術をモットーに、保守・運搬・据付工事・移設・改造・補修などの定期メンテナンス・年間保守契約による常駐メンテナンスなどの対応をしております。20年前に当社で製作・据付した設備が、保守メンテナンス業務を受け持ち、今も現役で働いています。国家資格（機械保全技能士）取得者は13人、メンテナンスから学んださまざまな経験が製作にも生かされています。

「高砂事業所」は兵庫県高砂市に構えています。「プラント部門」と「加工部門」があり、機械器具設置工事業、プラントの設計・修理・据付、カーボン・セラミックスの機械加工、組立などを含む大手工場の案件を主に手掛け、お客様から高い信頼をいただいております。お急ぎの加工、製作、また一品から、数ものまで幅広く対応しています。

▶一品ものから数ものまでＯＫ

お客様の急ぎの製作、加工、一品ものから数ものまでお任せください。遠方、他府県、地方のお客様には出張対応をしております。

▶高砂事業所の魅力

技術	熟練技術者がお客様のために、ご提案・製作・監督・据付・メンテナンスまで責任を持って対応いたします。近年の精度の高い加工技術にお応えした実績もあります。
信頼	1969年の設立から積み重ねてきた実績。一つ一つの仕事を丁寧に、大切に取り組んできた信頼の証です。
スピード	長年培ってきた技術および熟練指導者のもと、フレキシブルな人員体制を持つ生産体制を整備。お客様のスピード要求にも対応します。

加工部門

カーボンからメタルまで幅広い対応力

耐火レンガ製造工程で使用するカーボン製鋳型製作をはじめ、セラミック加工、金属加工（メタルケース）など、お客様からのオーダーに基づき、さまざまな加工を承っています。NC旋盤やフライス盤など多様な工作機械を備え、納期やロットにもフレキシブルに対応します。

第三工場

カーボンの加工

引取りから加工、組立、納品まで、自社便を利用し、熟練された加工精度の技術でお客様のご要望にお応えします。

加工例

１Ｍ×２Ｍまでの大物から、100mm厚みの加工までの実績もあります。また、精度においては、コンマ１mmの誤差の加工技術を有しております。また、工場内では、環境に配慮した、粉じん対策も対応しております。

セラミックス・耐火レンガ・機械の加工

引取りから加工、納品まで、自社便にて対応します。汎用施盤から手加工の加工まで、幅広くご相談ください。粘土質の柔らかく加工の難しい、手加工にも多くの実績があります。

加工例

50mmほどの小さく繊細な加工のご要望や、セラミックス・チタン・鉄など、多様な材料もご相談ください。精度は1/100mmまで対応した実績があり、鉄板3.2mmまでの加工も可能です。

◆株式会社戸畑製作所

見学に当たり、最初に松本敏治社長から、同社の概要と事業内容の説明がありました。

同社の事業の柱は３本で、第一は同社の核であり国内では２社しか製造していない製鉄高炉用羽口をはじめとする純銅部材、第二は新規分野の難燃性マグネシウム合金製品、第三は解析・試作・非破壊検査までの試作・デジタルエンジニアリングとのことです。その詳細は次のとおりです。

株式会社 戸畑製作所

会社概要

銅・銅合金を中心とした非鉄金属の鋳造・接合・加工メーカー
（日本国内シェアNo.1の高炉用純銅部材メーカー）

商　号	株式会社戸畑製作所
代表者	代表取締役社長　松本敏治
創　立	1948年2月1日
資本金	3,500万円
従業員	130人
主力製品	鉄鋼業向け純銅製品

〒800-0211　北九州市小倉南区新曽根8-21
Tel: 093-471-7789 Fax: 093-472-0124
E-mail:tosei@tobata-s.com
URL: http://www.tobata-s.com

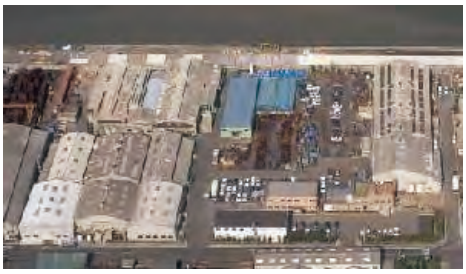

主な取引先	
海外高炉メーカー ・中国鋼鉄 ・BlueScope Steel ・AHMSA	国内高炉メーカー ・日本製鉄 ・JFEスチール ・神戸製鋼所

株式会社 戸畑製作所

会社沿革

1950　1960　1970　1980　1990　2000　2010

鋳造

- ■(株)戸畑製作所設立・銅合金鋳物製造開始(1948)
- ■高力アルミニウム青銅の開発(1952)
- ■純銅鋳物製造開始(1955)
  - ・高炉用羽口・大丸・冷却盤
  - ・転炉用ランスノズル

羽口

ランスノズル

接合

- ■ 厚肉銅製品の溶接法　特許638678(1970)
- ■ 銅と鋼の溶接法　特許886647(1976)
- ■ チタンと鋼の拡散接合研究開始(1984)
- ■ 大型拡散接合炉による製造開始(1987)
- ■ 硬化肉盛材の研究開始(1997)

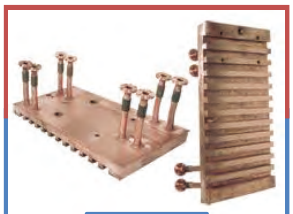

銅ステーブ

加工

- ■ 高炉用銅ステーブ製造開始(2000)

Mg

- ■ 難燃性Mg合金の研究開始(2003)

株式会社 戸畑製作所

工場紹介

純銅および銅合金の鋳造・溶接・加工を中心とした生産体制

鋳造工場（純銅・銅合金）

加工工場

溶機工場

株式会社 戸畑製作所

鋳造

銅合金鋳物

耐食性・摺動性を生かし、
船舶・機械部品等で使用

カップリングスリッパー
（圧延機）

純銅鋳物

高い熱伝導性を生かし、高熱負荷部位
（>2000℃）で使用

高炉部品

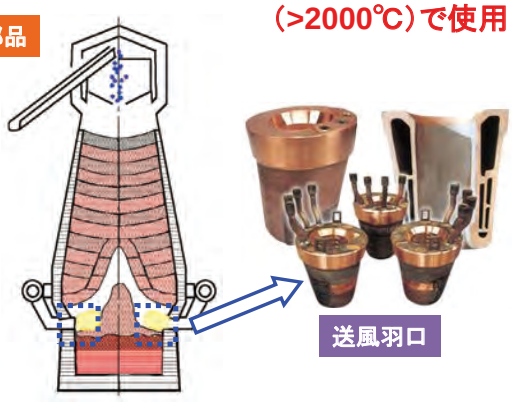

送風羽口

転炉部品

ランスノズル

株式会社 戸畑製作所

加工・溶接

溶接

非鉄溶接・製缶・加工の組合わせ
→多種多様な素材・形状

加工

加工寸法：2000W×4000L

製品の大型化に合わせ、
加工機械を大型化

高い熱伝導性を生かすため
⇒機械加工　×　高純度銅溶接による構造

高炉部品

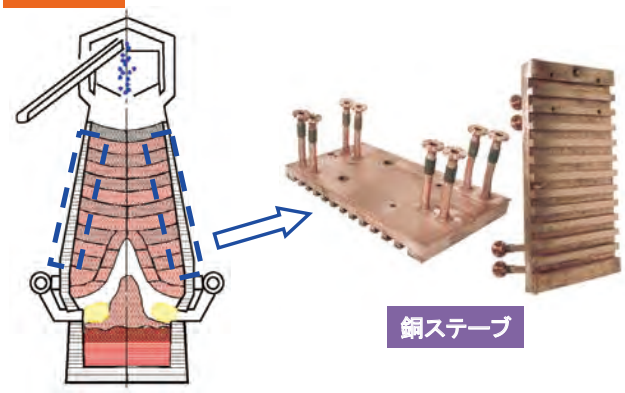

銅ステーブ

株式会社 戸畑製作所

拡散接合・製缶

拡散接合

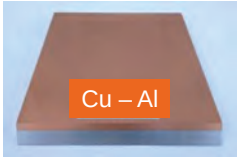

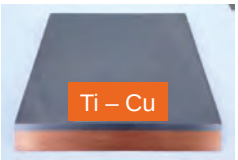

	Steel	SUS	Cu	Ni	Ti	Co	Al
Steel	●	●	●	●	●		●
SUS	●	●	●	●	●		●
Cu	●	●	●	●	●	●	●
Ni	●	●	●	●	●	●	●
Ti	●	●	●	●	●	●	●
Co			●	●	●	●	
Al	●	●	●	●	●		●

拡散接合
「接合面の清浄化」「高真空あるいは不活性雰囲気」「再結晶温度以上に加熱」することにより、比較的低い圧力で原子間の相互拡散を促進させることで接合する、接合方法

製缶

チタン溶解用モールド

チタン製プレハブ配管

チタン製タンク

非鉄溶接・製缶・加工の組合わせ
↓
多種多様な素材・形状

株式会社 戸畑製作所

①高炉用羽口（高炉取付部位：外観）

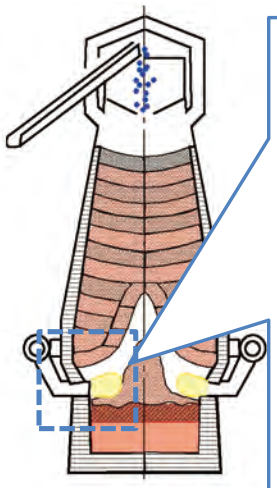

羽口とは
円筒状の高炉に対して放射状に約30-40本配置され、
炉内側熱風を吹き込む水冷銅製の吹き込み口

日本鉄鋼連盟　http://www.jisf.or.jp/photo/wallpaper/09.html

株式会社 戸畑製作所

①高炉用羽口（3Dモデル外観）

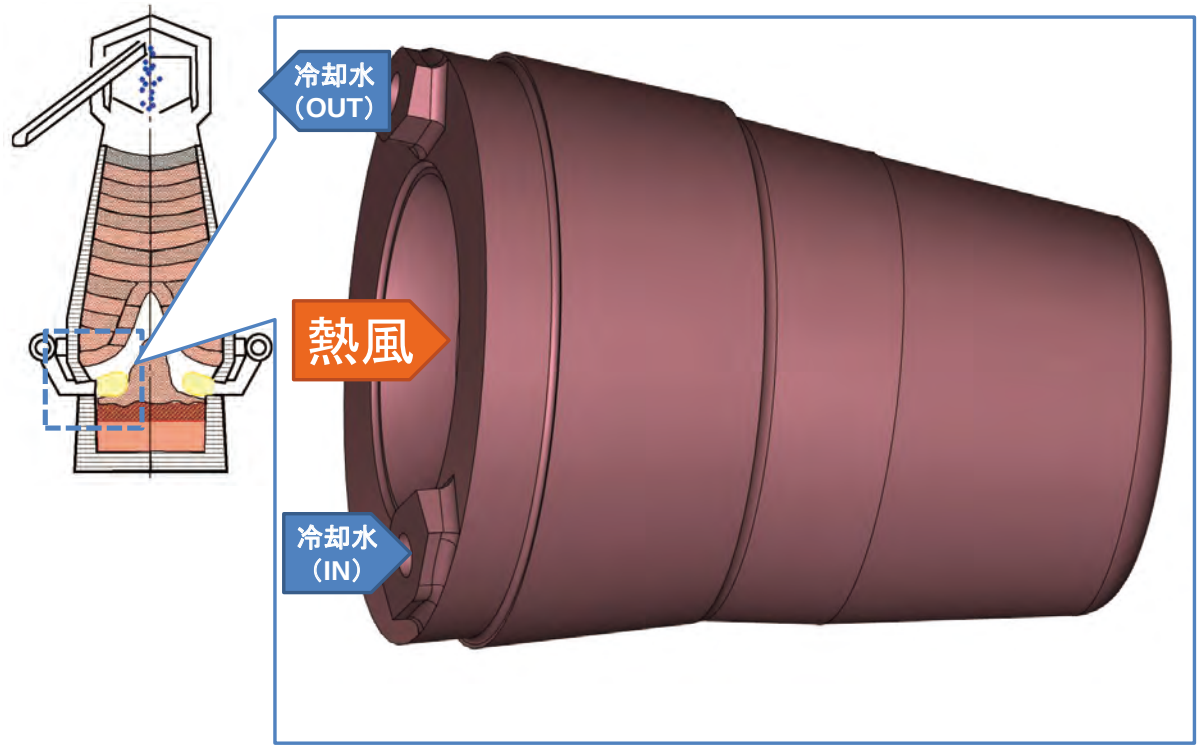

株式会社 戸畑製作所

①高炉用羽口（冷却構造・硬化肉盛）

冷却構造

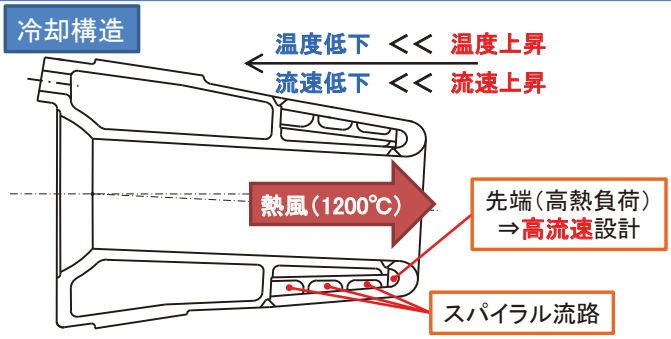

先端流速と表面温度の解析比較

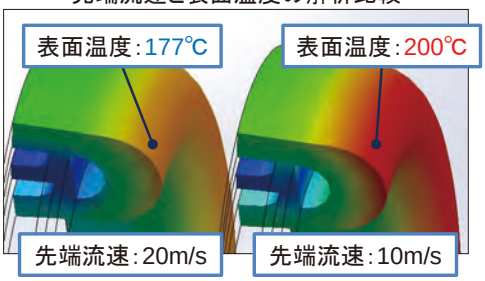

硬化肉盛

長寿命化（複合材としての耐摩耗・耐溶損性の向上）

＝ ベースメタル（硬度・熱伝導率） × セラミックス（硬度・濡れ性）

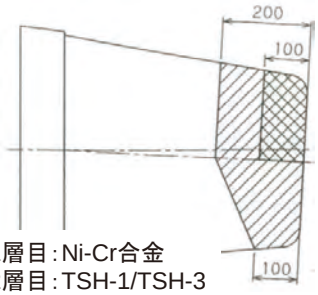

1層目：Ni-Cr合金
2層目：TSH-1/TSH-3

材質	硬度 (Hv)	融点 (℃)	熱伝導率 (W/m・K)	備考
Cu	55	1083	370	基材
Ni-Cr合金	181	1380	15	溶接性良好（市販品）
Fe-Cr合金	945	1300	23	耐摩耗性（市販品）
TSH-1（Co-TiC）	718	1290	12	耐摩耗性（オリジナル）
TSH-3（Ni-CrC）	443	1455	89.5	耐溶損性（オリジナル）

株式会社 戸畑製作所

②難燃性マグネシウム合金

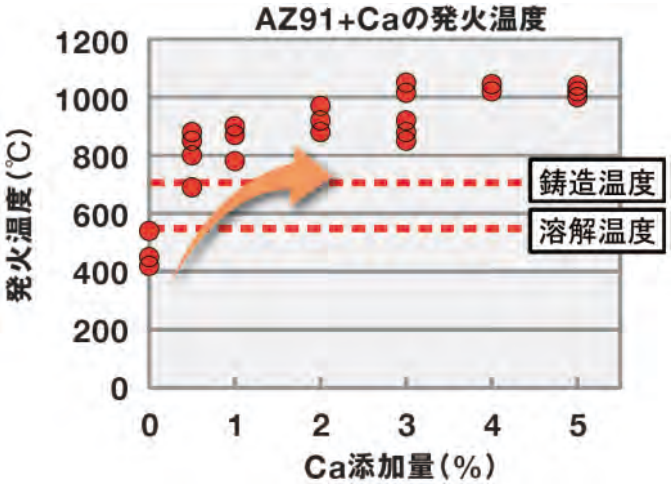

Caを添加
・表面層においてCaが優先的に酸化
・MgO(多孔質)→CaO(緻密な酸化膜)

緻密な酸化膜により
・大気からの酸素供給
・Mgの蒸発
を防ぐ(難燃性)

発火温度の上昇(200℃～300℃)

- 製造(鋳造・加工)時にフラックス(産廃発生)・不活性ガス(高温暖化係数)が不要
- 製品・構造物としての発火温度が上昇するため、用途拡大が見込まれる

株式会社 戸畑製作所

②難燃性Mg合金:事例　粉末製造方法の開発

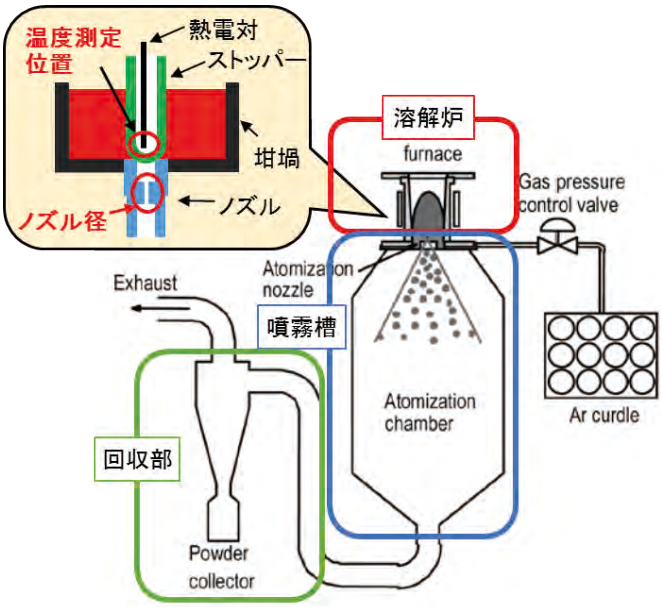

アトマイズ装置概要

アトマイズ装置外観

難燃性マグネシウム合金粉末
(AZX912合金)

株式会社 戸畑製作所

③試作・評価：鋳造方案・シミュレーション

設計・解析 → 物性値取得 → 合金開発 → 実機試験 → 非破壊検査

鋳造方案・シミュレーション → 鋳型 → 溶解・清浄化 → 鋳造

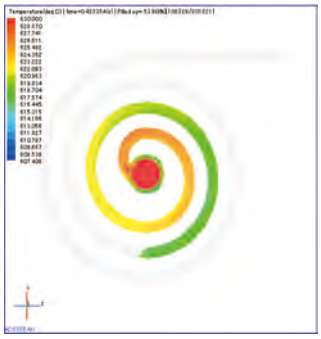

湯流れ予測

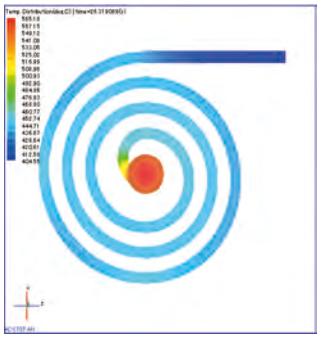

凝固中温度変化

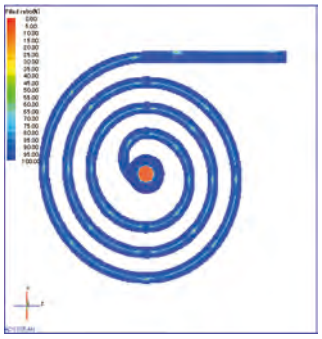

ひけ巣予測

株式会社 戸畑製作所

③試作・評価：鋳造

設計・解析 → 物性値取得 → 合金開発 → 実機試験 → 非破壊検査

鋳造方案・シミュレーション → 鋳型 → 溶解・清浄化 → 鋳造

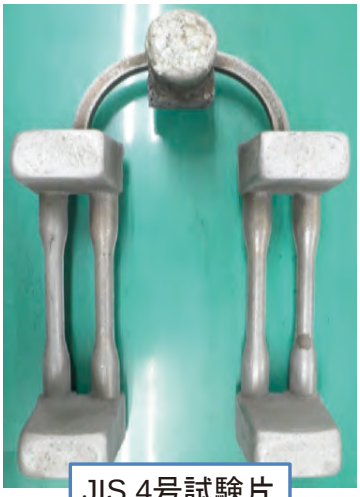

JIS 4号試験片

流動性評価試験

株式会社 戸畑製作所

③試作・評価：非破壊検査

株式会社 戸畑製作所

まとめ　弊社が提供出来る「モノ」「コト」

①純銅部材

- 国内2社、世界的にも数社のみ有する鋳造・接合技術
- 高い熱伝導率を生かした水冷熱交換部材
- 高い電気伝導率を生かした通電部材

②難燃性マグネシウム合金

- 鋳造素材（押出，鍛造，ダイカスト，等）
- 鋳造製品（金型・砂型鋳造）
- 粉末材料（および積層造形体）

③試作・デジタルエンジニアリング

- 解析（構造，熱，流体，力学，鋳造，等）
- 試作（鋳造，溶接・接合，加工，等）
- 非破壊検査（X線CT，UT，3次元測定機，等）

◆北九州エアターミナル株式会社

福機連北九州支部では北中連とともに、北九州空港の活性化を地域振興の大きな柱と位置づけ、持続的な要望活動に取り組んでいます。

今回の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、国内外ともに航空需要は激減しています。しかし、短期的に停滞や見直しが生じても、長期的な経済のグローバル化の流れは止まらず、地域の活性化に向け空港機能は依然として重要です。

そのため、今回の視察のプログラムの一環として北九州空港を訪問しました。まず、北九州エアターミナル（株）西田幸生社長から「北九州空港の現状と課題」をテーマとする卓話をお願いし、その後、施設見学を行いました。

西田社長の卓話のポイントは

■　北九州空港も東京便以外の路線は運休し、旅客数は大幅に減少しているが、国際貨物は順調であり、この10月には過去最高を記録している。

■　九州の空港の国際貨物取扱（平成30年）をみると、福岡空港が91％を占め圧倒的であり、北九州空港は６％にとどまっている。そのため誘致活動に努め、ANA Cargo国際定期便の就航（平成30年６月）、大韓航空国際貨物定期便の就航（令和２年11月）などの成果が出ている。

■　九州発着貨物の多くが成田、羽田、関空など九州外へ流出しており、それをいかにして北九州空港に持ってくるかが、課題である。

卓話の詳細は、次の講演資料をご覧ください。

北九州空港貨物の現状と課題

北九州空港
KITAKYUSHU AIRPORT

2020年12月16日

北九州エアターミナル株式会社

代表取締役社長　　西田幸生

北九州空港旅客便のあゆみ(5年間)

■利用者数(国内･国際･合計)

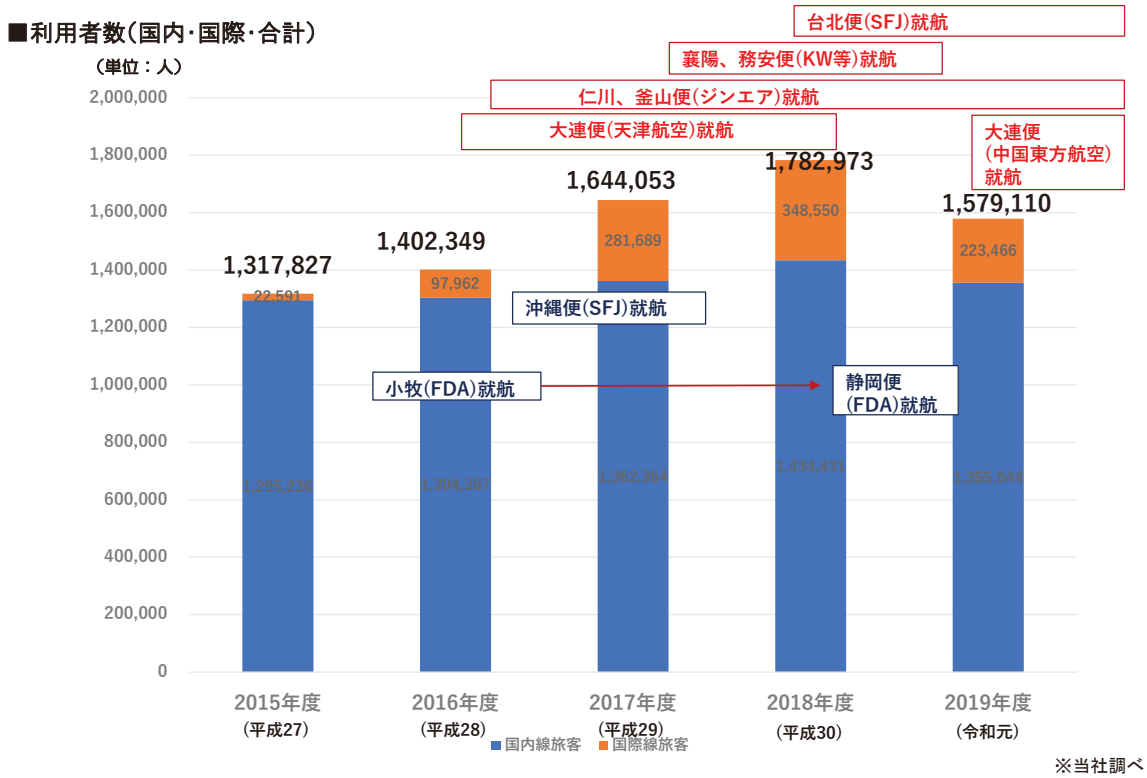

※当社調べ

北九州空港貨物便のあゆみ

北九州空港貨物取扱量(年別推移)

単位:ﾄﾝ

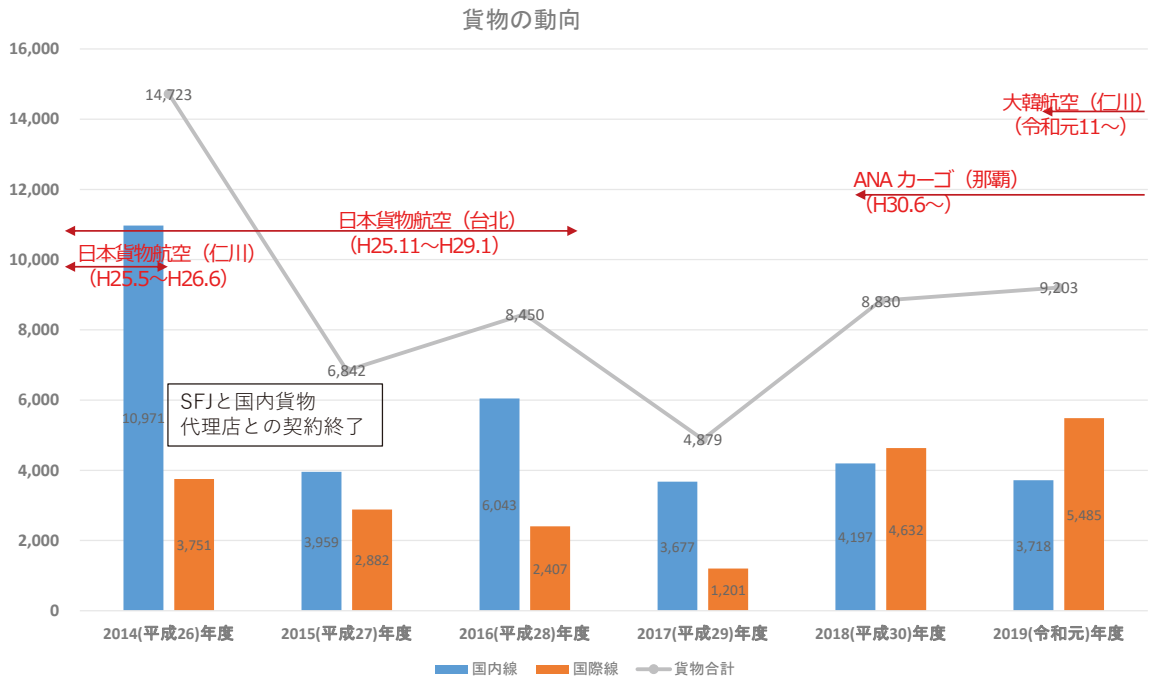

令和元年4月～令和2年10月　国際貨物月間取扱量推移

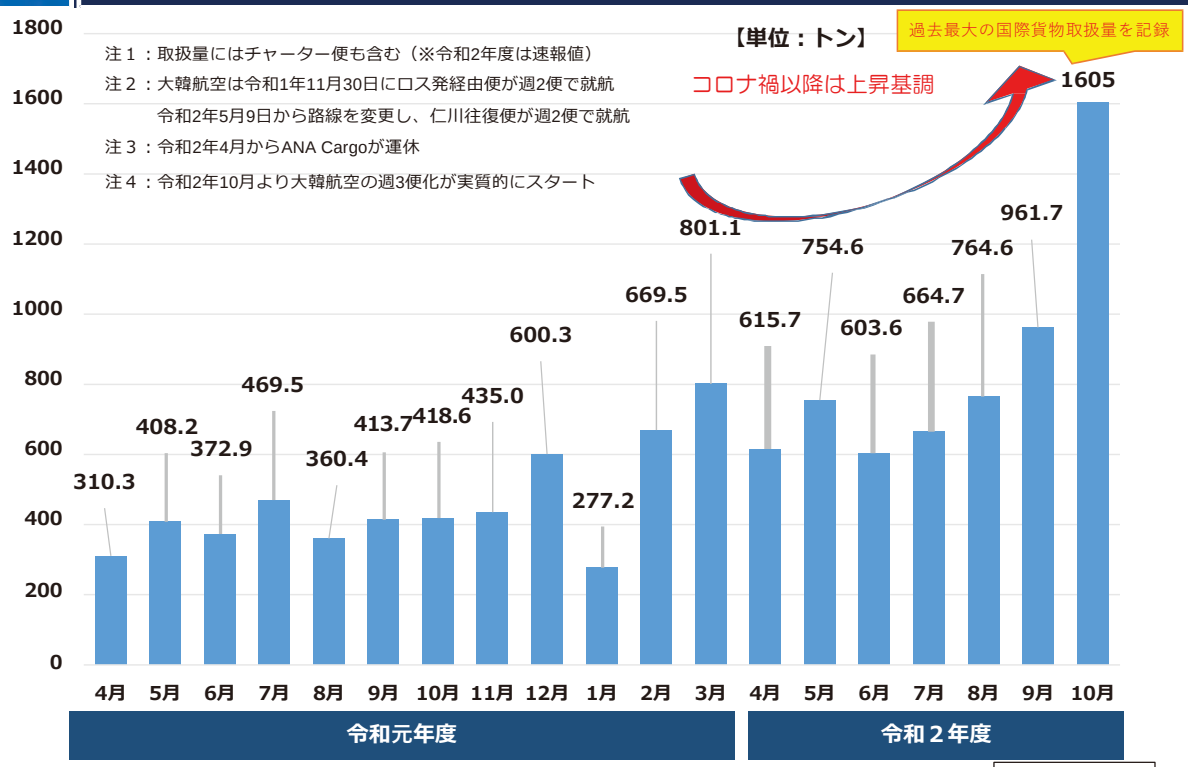

北九州市資料

九州の国際貨物便の状況(平成30年暦年)

九州空港の国際貨物取扱量

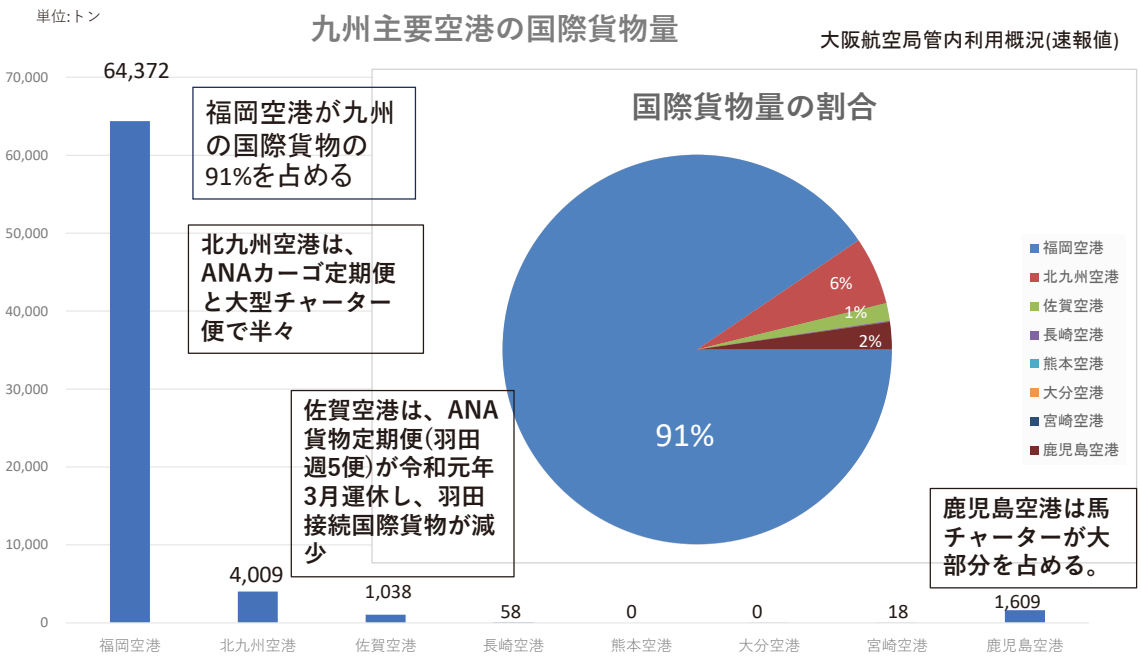

ANA Cargo国際貨物定期便の就航

ANA Cargo国際貨物定期便が運航　H30.6～
～24時間空港の特性を活かした高速物流の実現～

B767-300F（最大50トン積み）

週5便　月～金深夜

成田（21:00発）→ 北九州（23:05着／0:20発）→ 那覇（2:15）→ アジア4都市（早朝着）

上海・香港・バンコク・シンガポール

貨物専用機の特性を活かして、

○背高貨物

○危険品貨物

○要温度管理貨物

輸送可能！！

北九州市資料

大韓航空国際貨物定期便の就航

大韓航空国際貨物定期便が運航スタート　R2.11～
～仁川経由で世界につながるアジア最大規模の貨物ネットワークを提供～

大韓航空はアジア最大級のハブ空港である仁川国際空港を拠点とする航空会社であり、世界40か国、101都市とつながるネットワークを形成しています。

週2便　水・土（10月30日より金曜日が加わり週3便へ）

仁川（13:30発）→ 北九州（15:00着／18:30発）→ 仁川（20:10着）→ 世界各国へ

世界中から仁川国際空港に集約された日本への**輸入貨物の大量輸送**が実現！

大型貨物機（ボーイング747F）の運航により更なる**大型貨物**の輸送が可能！

北九州市資料

貨物輸送を支えるインフラ

【大型機用エプロン】

・大型貨物機が駐機できるエプロン（駐機場）を２か所設置。**大型機同時駐機可能**

【直立護岸】

・空港島内に直立護岸あり。**航空と海上を組み合わせた”シー・アンド・エア”輸送が可能**

【国際貨物上屋】

・国際貨物を取り扱う上屋（20FTサイズのリーファーコンテナあり）を整備

・エプロンとの距離が近く、**”コンパクトさ”が企業から高評価**（ダメージ発生可能性の低減）

北九州市資料

北九州空港ならではの貨物輸送

【過去5年のチャーター便運航回数】

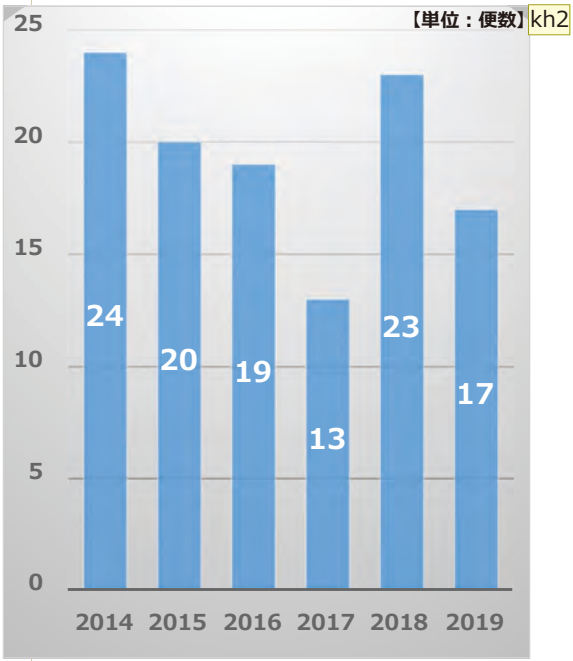

■ B747ジャンボ貨物チャーター

・ジャンボ貨物機が月1～２便就航

・北九州空港の特性を活かした輸出入など

■シー・アンド・エア輸送

・海上空港の特長を活かした輸送
実績：H25.11　NASAとJAXAが
共同開発した人工衛星を輸送
アメリカ ⇒(航空輸送)⇒北九州空港 ⇒
(海上輸送)⇒ 種子島

北九州市資料

九州発着国際貨物の”九州外への流出”

（推計値）九州沖縄発着国際貨物の”九州外への流出”

出典：平成３０年度航空局国際航空貨物動態調査及び門司税関福岡空港貨物取扱量をもとに推計

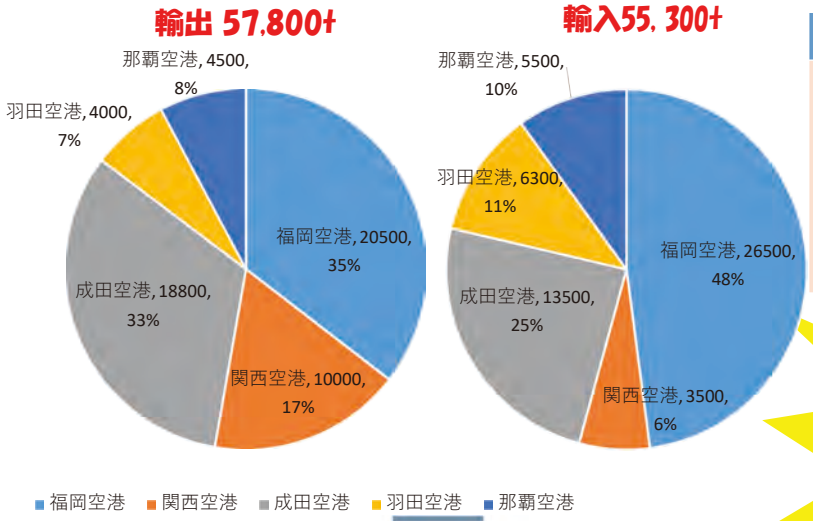

福岡空港でグリップできているのは発着貨物全体の約42%

福岡空港でグリップできない理由

- 北米/欧州便なし
- 貨物専用便なし
  ⇒大型特殊貨物の対応不可
- 混載仕立てによるハブ空港への貨物集中

成田・羽田・関空への輸出入流出分合計56,100トンを北九州空港でグリップできないか？

北九州市資料

北九州空港を利用した場合のメリット①

関西空港、成田空港等ではなく、北九州空港を利用することで……

物流生産性	所要時間	● 生産工程の後ろ倒し可能（深夜便の活用） ● 輸送リードタイムの削減効果（成田までトラックで2.5日）
	輸送費用（陸送）	● トラック費用の削減効果（陸送距離の短縮化）
	輸送費用（空輸）	● 大規模空港と比べて高いケースあり（課題） ● 利用増による航空運賃格差縮小の可能性
ホワイト物流	環境への配慮	● CO2排出量の削減効果（陸送距離の短縮化）
	人手不足への配慮	● 利用空港の至近化によりトラックドライバー不足に対応可能（輸送回転率の向上も可能）
物流BCP		● 平常時利用により万が一の災害対応にメリット(リダンダンシー確保) ● 陸送中ダメージリスクの軽減（陸送距離の短縮化）

北九州市資料

北九州空港を利用した場合のメリット②

■貨物の輸出入に北九州空港を利用すると、他エリアの空港を利用する場合と比較して国内輸送の距離が短いことから、**国内での輸送費用、所要時間、CO2排出量といった点で大きなメリットが発現**

■貨物の発着地に近い空港を利用して物流の効率化を図ることにより、**省エネルギーや物流の安定確保といった企業の社会的な使命を果たすことができるという点でも効果大** ⇒ **“地産地出体制”を構築**

物流生産性		ホワイト物流		物流BCP
トータルコスト(航空+陸送)	＋ リードタイムの削減	＋ CO2削減	＋ 人手不足対応	＋ 災害・ダメージ対応

北九州空港は”選ばれる空港へ”

北九州市資料

貨物拠点化のための課題整理

貨物拠点化の条件	評価	北九州空港の現状
貨物需要	○	● 九州発着の国際貨物需要は約112,800トンとの推計 ● うち、約45%が関西空港や成田空港等へ流出 ● “３つのキーワード”の浸透により、需要を取り込む環境が発生
貨物スペースの有効活用	△	● 国内線旅客便の貨物スペースは利用されているものの、ポテンシャルが十分活用されていない ● 貨物需要に見合うスペース供給は確保？
陸上交通機関の充実	○	● 九州自動車道、東九州自動車道、中国自動車道の結節点であり、九州各地だけではなく、中国地方からのアクセスも良好
物流事業者の拠点集積	△	● 国際航空貨物の通関・倉庫業務等を行う事業者の空港もしくは空港近隣への進出を加速。→将来的には空港の貨物エリアの拡張を検討
空港施設の充実	○	● 大型貨物機用エプロンが2か所整備＝2機同時駐機可能 ● 滑走路長が2,500mであるため、大型貨物機が長距離飛行する際の離着陸（特に離陸）の場合は搭載重量に制限→3000m化への調査開始
貨物取扱の豊富な経験	○	● 貨物定期便の就航実績により、貨物取扱に熟達 ● 大型貨物・特殊貨物等の取扱い実績あり

北九州市資料

その後、小雪の舞う悪天候の中ではありましたが、通常は見学できない貨物輸送施設を詳細にご案内いただきました。

このように実際に各種の貨物輸送施設を目の当たりにすることにより、参加者一同、地域経済を支えるインフラとしての空港機能の重要性を再認識することができ、非常に有意義な機会となりました。

視察終了後には交流会を開催し、参加者間の情報・意見交換が活発に行われ、歓談に大いに親睦が深まりました。

福岡県機械金属工業連合会北九州支部

通常総会・卓話会・交流会 ―――― 福機連北九州支部

９月２日（水）17時30分からアートホテル小倉ニュータガワにおいて福岡県機械金属工業連合会北九州支部の通常総会・卓話会・交流会が開催されました。

総会議事では、「令和元年度事業報告」、「収支決算及び監査報告」に続き、「令和２年度事業計画案」、「収支予算案」、「役員の改選案」が上程され、いずれも原案どおり可決されました。

〈卓話会〉

引き続き行われた卓話会では、日本銀行北九州支店長の梅田秀彦氏を講師にお招きし、「新型コロナウイルスと経済」をテーマにお話しいただきましたので、その要旨をご紹介いたします。

１　金融市場と企業金融

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、リーマンショック時と異なり金融機関の「貸出態度」ＤＩが厳しくなったと答えた企業の割合は上昇していない。

２　日本銀行の新型コロナ対応

（１）基本的方針

①迅速に対応

②戦力の逐次投入はせず、最初から大きな規模で。

政府や他国の中央銀行と連携し、コロナの影響だけで破綻するのを防止する。

③政策は適切に実行する。

（２）具体的な活動

■新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラム　総枠110兆円＋α

■金融市場安定のための円・外貨供給

■ＥＦＴ・J-REITの積極的な買い入れ

以上の動きにより、貸出残高は増加し、株式・為替も戻った。

３　過去のパンデミックに学ぶ

スペインインフルエンザ流行時（1918～1920）には、総人口の2.1％が死亡。現在の人口に換算すると１億５千万人に相当。１人当たりGDPにして６％下押し。

これに対し、新型コロナウイルスでは、７月５日現在、世界全体で死亡率は0.007％。日本に限れば、0.0008％と低い。

歴史を振り返ると、20～25年に一度パンデミックは起きている。これへの対応が社会を造っていくので、社会は変わらざるを得ない。

スペインインフルエンザに公衆衛生政策が対応できた地域は、その後、成長し、雇用も増加した。公衆衛生への対応は短期的にはマイナスかもしれないが、長期的には経済成長に寄与することが示されている。

４　世界経済

（１）中国

財政で相当なカンフルを打っており、回復してきている。

GDPに占める個人消費の割合が日本で60％、米では70％と高いのに対し、中国では設備投資や貿易の占める割合が高い。このように経済構造が異なるので、中国では、他の先進国のようには今回の対策として人民に金を配ることはしていないが、公衆衛生の徹底と相まって経済が回復している。

（２）米国

徐々に回復に向かっている。

所得階層別にみると、選択的支出が多い高額所得者の回復のテンポが遅い。

（3）欧州

消費電力や職場への移動の増加状況、時短勤務割合の減少などに示されているように徐々に回復している。

（4）日本

■　自動車輸出は、少し回復の兆しが出てきている。

■　大都市の繁華街への夜の人出、飲食店への来店件数、新幹線の利用状況は厳しい状況が続いている。

■　緊急事態宣言が当初から出された地域の個人消費の戻りが弱い。

■　インバウンドは激減したまま。

日本人の国内旅行の市場は21.9兆円。外国人の訪日旅行（インバウンド）市場は4.8兆円だったのに対し、日本人の海外旅行（アウトバウンド）の市場規模は3.5兆円。アウトバウンドを国内に誘導することで、インバウンドの減少をかなりカバーできる。

■　設備投資はかなり厳しい状況にある。

5　北九州市経済のポイント

（1）6月短観の特徴

新しい生活様式下における消費行動変化による売り上げが減少。

運輸、宿泊・飲食、卸・小売りにおいて、3月短観に引き続き景況が悪化した。

これらの業種の景況悪化の影響がテナント賃料や民間工事案件の減少などを通じて不動産や建設にも波及し、業況悪化業種が拡大している。

グローバルな自動車の販売や製造の減少が影響し、自動車のみならず鉄鋼、金属製品、生産用機械、電気機械、紙・パルプなど幅広い製造業の景況感の引き下げ要因になっている。

（2）先行きの展望

自動車産業の回復スピード、消費の底打ちからの回復スピード、第二波への懸念など、不確実性が高い状況にある。

大型小売店売上高の推移をみると、個人消費は下げ止まっているものの弱い動きとなっている。

北九州市はインバウンドがもともと少ないので、この点が今後、有利に働くと思われる。

（3）労働需給

有効求人倍率は低下しており、ひっ迫していた労働需給は緩和

（4）感染再拡大と経済

全国に流された北九州市における第二波報道（6月頃）が、市民の行動を一段と慎重にしたものと考えられる。

そのため、経済再開直後のペイントアップ需要（景気後退期に購買行動を一時的に控えていた消費者の需要が、景気回復期に一気に回復すること）の一部を失った可能性がある。

高齢者比率の高さがプラス、マイナスの両面の影響が考えられる。

〈プ ラ ス〉選択的な支出が少ない

〈マイナス〉高額所得高齢者が夜の街に出ない。

（5）コロナ損失を最小限にするために

新しい生活様式の下で消費支出行動が変化する。その対応がポイント。

■コロナ下での浮遊資金（外食、被服、医療サービス、交通、旅行、理美容品、ガソリンなど）1,100億円をいかにして取り込むか！

■新型コロナによる一時的な特需

■ＩＴ化など従来の勝ち組が一段と飛躍

■コロナに対応していかに完全なサービスを提供するかなど、新たな需要への対応

卓話会終了後、多くの来賓、会員の出席を得て交流会が開催され、盛会裏に終了いたしました。

北中連からの調査に関するお願い

北九州市からの委託事業
「市内中小企業の人材確保支援及び正規雇用促進業務」への協力について

私ども北中連では、今年度も上記の調査業務を北九州市から受託し、実施しています。

従来は、調査員が会員の企業様を訪問し、面談によるヒアリング調査を行っていましたが、**今年度は、折からの新型コロナ感染症の防止の観点から、電話によるヒアリングに変更**しています。

会員企業の皆様の人材確保に関する現状や課題を市に伝える貴重な資料となりますので、ぜひ、ご協力を賜りますようお願いいたします。

事業目的

市内の有効求人倍率は、新型コロナ感染症の影響もあり一時に比べ低下してきていますが、中小企業の人材確保難は、依然として深刻な状況にあります。また、「働き方改革」が進展することに伴い、対応を迫られることも予想されます。

そこで、市内中小企業が抱えている人材確保や労働問題などの課題を的確に把握したうえで、企業に対し求職者の状況や市の取組み等の情報提供を行い、その解決を目指します。

あわせて、国や関係機関の正規雇用化推進に向けた助成制度などの情報を提供し、相談に応じることで、その促進を支援しようとするものです。

事業の流れ

調査員から電話で調査依頼 → 続いて 電話でヒアリング調査 → 事務局にて報告書作成 → 提出 → 市

事業実績

事業実績は次のとおりです。

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元	30	36	38	40	41	40	32	30	31	32	28	24	402
令和2	29	34	40	36	30	37	37	34	31				308

設備等取得前に「先端設備等導入計画」の申請を！

固定資産税ゼロ特例事業（先端設備等導入計画）のご案内

北九州市では、平成３０年度から、市内中小企業者が計画期間内に労働生産性を一定程度向上させるため、「先端設備等導入計画」を策定し、その計画が北九州市導入促進基本計画などに合致する場合に、認定を受けることができます。この認定を受け、一定の要件を満たす場合に、**中小企業の新規取得設備投資の固定資産税を３年間ゼロ（固定資産税ゼロ特例事業）**にしております。

令和２年度から**対象となる先端設備等に「事業用家屋、構築物」を追加するとともに、固定資産税を同じく３年間ゼロ**としています。

固定資産税ゼロ特例事業について

北九州市では、「先端設備等導入計画」の認定を受けた中小企業等のうち、以下の要件を満たした場合、新規取得設備投資の固定資産税の課税標準額を３年間ゼロに軽減しています。

※　設備等取得前に「先端設備等導入計画」を申請し、認定を受けることが必須です。
※　先端設備等導入計画の認定とは対象者・要件が異なりますのでご注意ください。

対　象　者：資本金額１億円以下の法人、従業員数 1,000 人以下の個人事業主等のうち
先端設備等導入計画の認定を受けた者（大企業の子会社を除く）

適 用 期 限：令和２年度まで（生産性向上特別措置法の改正を前提に２年延長の見込み）

対 象 設 備：生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均１％以上向上する下記の設備等

【◆減価償却資産の種類（最低取得価格／販売開始時期）】
◆機械装置（160 万円以上／10 年以内）
◆測定工具及び検査工具（30 万円以上／5 年以内）
◆器具備品（30 万円以上／6 年以内）
◆建物附属設備（60 万円以上／14 年以内）
※家屋と一体となって効果を果たすものを除く
◆構築物
◆事業用家屋（取得価格の合計額が 300 万円以上の先端設備等とともに導入）
※構築物、事業用家屋の最低取得価格は 120 万円以上

その他要件：生産、販売活動等の用に直接供されるものであること
中古資産でないこと

※本制度の概要・申請方法等は、中小企業振興課ホームページをご覧ください。

固定資産税ゼロ特例事業　北九州市　**検索**

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局中小企業振興課　　TEL：093-873-1433

北九州市の就職支援事業のご案内！

－　人材確保に是非ご活用ください。－

利用無料

U・I ターン 北九州 KITAKYUSHU-CITY

－ 市内就職希望者多数登録しています －

就職者数：3年 連続 220 名超（H29～R1）

北九州で働こう！U・Ｉターン応援プロジェクト

http://www.shigotomarugoto.info/ui-turn　北九州市　Ｕターン　検索

全国のＵ・Ｉターン就職希望者と、市内企業とを結び付ける職業紹介等の事業です。ＨＰより登録すると、登録者の情報検索、スカウトメールの送付、面接エントリーの受付等が可能です。また、市公式ＳＮＳにコラムを掲載いただける企業を募集しています。

利用対象

企業等　北九州市内に事業所を有する企業（今後進出予定の企業を含む）

求職者　北九州市内へのＵ・Ｉターン就職希望者

北九州市Ｕ・Ｉターン応援オフィス

場　所：ＡＩＭビル２階　　開所時間：月曜～土曜　10:00～18:00

お問合せ　TEL：0120-0823-46　E-Mail：ui-turn.syoukai@shigotomarugoto.info

---

－ 首都圏企業からの人材還流を支援します －

経験豊富なシニア人材の就職者数：43人（R2.11.30 時点）

シニア活躍！セカンドキャリア支援プロジェクト

北九州市にゆかりのある首都圏企業の役職定年者や退職者のうち、北九州市でのセカンドキャリアを検討されている方と、市内企業の人材ニーズを結びつけ、シニア・ハローワーク戸畑等と連携してマッチングする取り組みです。概ね５０歳以上のキャリア・知識を持つ人材のご活用を検討される企業へ「シニア求人支援員」がお伺いします。

お問合せ　シニア求人支援員（北九州市高年齢者就業支援センター）　TEL：093-882-5400

－ 若者の採用なら －

就職者数：1,200 人（R1 年度実績）

若者ワークプラザ北九州

http://www.shigotomarugoto.info/wakamono/index.php

概ね 40 歳までの若年求職者を対象とした、北九州市が設置する就職支援の窓口です。カウンセリングや就職情報の提供、職場体験、スキルアップセミナー等によるミスマッチの少ない職業紹介を行っています。

利用対象

企業等　北九州市内に事業所を有する企業（今後進出予定の企業を含む）

求職者　正社員、契約社員・パート・アルバイトなどをお探しの方

お問合せ　若者ワークプラザ北九州　TEL：０９３－５３１－４５１０

今後の「合同会社説明会」開催スケジュール

令和3年3月17日（水）　11：00～16：00

《対　　象》２０２２年春卒業予定の大学生等、既卒者・再就職者

《会　　場》西日本総合展示場　　《主催》北九州市、北九州商工会議所

※問合せは、北九州市雇用政策課　ＴＥＬ：０９３－５８２－２４１９

取り組んでいますか？「働き方改革関連法」

2019年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行されています！

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（＝改正法）」が
平成３０年７月６日に公布されました。改正法の大きなポイントは次の３点です。

POINT 1　時間外労働の上限規制への対応！

（施行：2019年4月1日～ ※中小企業は2020年4月1日～）

時間外労働の上限について、**月４５時間、年３６０時間を原則**とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも年７２０時間、単月１００時間未満（休日労働含む）、
複数月平均８０時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

POINT 2　年次有給休暇を確実に取得させること！

（施行：2019年4月1日～）

使用者は、１０日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、**毎年５日、時季を指定**して有給休暇を与える必要があります。

POINT 3　正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の解消！

（施行：2020年4月1日～ ※中小企業は2021年4月1日～）

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、**基本給や賞与などの個々の待遇ごと**に不合理な待遇差が禁止されます。

詳細は、福岡労働局ホームページでご確認ください。▷▷　福岡労働局　働き方改革　検索

「北九州マイスター」の技術を伝授します！

長年にわたり技能の研鑽、後進の育成に励み、卓越した技能で「モノづくりのまち　北九州」の発展を支えてきた『北九州マイスター』が、地域企業へ出向き、技術指導を行っています！
指導内容については、お気軽にご相談ください！

技術指導項目	溶接・機械加工（普通旋盤・マシニングセンター等）・研削加工・仕上げなど（その他ご希望をご相談ください）
技術指導費用	

指導時間	通常費用	北九州市内中小企業
3時間（半日）	20，000円	10，000円
6時間（1日）	40，000円	20，000円

※北九州市からの費用負担については、回数および上限金額の制限があります。
※北九州市内中小企業でない場合、旅費等が必要な場合があります。

【申込・お問合せ先】
北九州市産業経済局雇用政策課
TEL：093－582－2419　FAX：093－591－2566

KITAKYUSHU MEISTER
北九州マイスターヘルプ　検索

第14回「北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰」受賞者決定！！

少子高齢化が急速に進むなか、長時間あるいは画一的な労働を前提とした働き方は、様々な課題に直面するようになりました。

本市では、女性の職業生活における活躍や、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業・団体、個人を表彰し、その取組内容を広く市内企業や市民の皆さまに紹介しています。

この度、第 14 回の表彰企業等を下記のとおり決定し、北九州市役所内にて表彰式を行いました。

北九州市長と受賞者のみなさま

【企業・団体部門】

光和精鉱株式会社

企業・団体部門 市長賞

廃棄物処理業／戸畑区大字中原字先ノ浜 46-93／従業員数：161 人（うち女性 24 人）

女性活躍に向けた改善改革や働き方改革により、社員を大切にした働きやすい環境づくりを自然体で実現

【特長的な取組内容】 職域拡大 働き方の見直し イクボス

- 女性非正規社員の正社員化（2017 年度比 8.1%増）をはじめとする女性活躍推進
- 年休最大 22 日付与、年休取得率 90%と取得促進を徹底
- 社長室の廃止や社長との食事会などにより社長と社員の距離を近くし、良好な関係を構築

株式会社山本工作所

企業・団体部門 奨励賞

金属製品製造業／八幡東区大字枝光 1950-10／従業員数：268 人（うち女性 31 人）

伝統ある製造現場で短期間で様々な取組を加速化し、社員の満足度向上や意識改革を推進

【特長的な取組内容】 働き方の見直し イクボス

- 労働時間に関する管理監督者の手引き作成や外部コンサルタント導入等による長時間労働の改善と生産性向上
- 男女がともに働きやすい職場環境づくりのため、エントランスの改装やリフレッシュルーム、浴室等を整備
- 予防医療への補助制度新設、出産祝い金の増額など福利厚生制度を充実

株式会社メンバーズ　ウェブガーデン北九州

企業・団体部門 奨励賞

インターネット附随サービス業／小倉北区紺屋町 9-1／従業員数：82 人（うち女性 28 人）

全社的な取組に加え北九州独自の視点で働きやすさを推進、社員とともに長期的な発展を目指す

【特長的な取組内容】 キャリア形成支援 働き方の見直し

- モノづくりのノウハウを共有し、キャリアアップを支援する、拠点クリエイティブ向上施策を実施
- コミュニケーション強化等のために、若手社員が運営する「拠点推進委員会」や
  チームを横断する座談会を実施
- リーダー11 名のうち５名を女性とする、フラットな業務推進体制を整備

【個人部門】

個人部門 市長賞

園川　輝美さん　株式会社プロデュース　お里の家きらめき本城管理者

得意の仕組みづくりを活かして、スタッフの「いくつになっても輝ける人生」を応援するイクボス

個人部門 奨励賞

大田　純子さん　公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）研究員

夫の転職で地方に移住しながらも、自身の専門性を活かして新たなキャリアの形成を実現

個人部門 奨励賞

高橋　理沙さん　ヤフー株式会社　北九州センター

社内で業績を上げながら育児コミュニティづくりにも貢献する女性管理職のロールモデル

各受賞者の詳細につきましては、HP「はじめよう！ワーク・ライフ・バランス」
（http://wlb-kitakyushu.jp/commendation/）をご覧ください。

【問い合わせ先】北九州市総務局女性活躍推進課　TEL 093-582-2209
（北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会）

女性の育成や就業継続を支援します！

毎年開催の大好評のセミナーです。
詳しくはHP（https://www.woman-work-cafekitakyu.com/）でご確認ください。

働く女性のためのステップアップ講座

自分らしさを生かしてスキルアップできる秘訣や、仕事に楽しみややりがいを見いだし、今後も長く働き続けるためのヒントを学びます。

対　象■概ね20～40代の働いている女性
参加費■無料
定　員■25名程度
会　場■北九州市立男女共同参画センタームーブ5F（小倉北区大手町11-4）
日　時■全3回（9月頃）

女性管理職セミナー

より広い視野で組織に貢献し、次のステージで活躍するためのスキルや心構えを学び、さらに同じ立場で働く女性管理職同士の交流も促進し、お互いに刺激し合う関係を作ります。

対　象■企業の女性管理職
参加費■無料
定　員■20名程度
会　場■小倉駅周辺の会議室もしくはオンライン開催（詳細は参加者へ個別にご連絡いたします）
日　時■全4回（9月以降）

育休復帰支援セミナー

職場復帰後に想定される課題を整理し、パートナーとの家事育児の分担や、時間制約に対応できるための両立術、子育てしながらのキャリアの充実を図る心構え等を学びます。

対　象■企業の産休・育休中の女性社員
参加費■無料
定　員■20名程度
会　場■小倉駅周辺の会議室もしくはオンライン開催（詳細は参加者へ個別にご連絡いたします）
日　時■全1回（2月頃）　※今年度はR3.2.24開催予定

【問い合わせ先】　北九州市総務局女性活躍推進課　担当：永松、荒牧　　TEL：093-551-0091

北九州イクボス同盟に加入しませんか？

組織が持続可能に成長していくためには、企業におけるダイバーシティ・働き方改革の推進は必須です。本市では経営者が「イクボス」として、自らワーク・ライフ・バランスを実践しながら、従業員の仕事と家庭生活の両立、キャリア形成を応援し、生産性の向上や多様な働き方を推進することにより、働く人・企業がともに成長し、さらには、このまちの活性化に多くの人が参画することを目指す、企業・団体のトップによる「北九州イクボス同盟」を設立し、様々な活動を行っています。設立趣意にご賛同の上、ぜひ本同盟への加入をお願いします。

北九州イクボス同盟に加盟すると・・・

①研修会、企業間の情報交換等に参加できます！
②先進的な取組事例を紹介します！
③専用ＨＰや合同会社説明会等にてＰＲします！
④取組みを支援する専門家を派遣します！など
※加盟料は無料です

ご加盟、支援事業等の詳細は
HP「今こそ、イクボス」をご覧ください
http://www.city.kitakyushu.lg.jp/page/kitaq-ikuboss/

現在**161社**のみなさまにご加盟いただいております。
各企業の取組みもご覧いただけます。（12/8現在）

【問い合わせ先】　北九州市総務局女性活躍推進課　担当：齊藤、藤木　　TEL：093-582-2209

課題解決ＥＸＰＯ２０２１

「中小企業テクノフェア in 九州２０２１」出展社募集

中小企業のための展示会「中小企業テクノフェア in 九州２０２１」は出展社を募集しています。

課題解決 EXPO２０２１

①課題解決ＥＸＰＯとして、「中小企業テクノフェア in 九州」「西日本製造技術イノベーション」と「エコテクノ」の３展を同時開催、企業の ESG 経営を支援します。

②ＥＳＧ推進カンファレンス（仮称）を企画し、各種産業の最新テーマやトレンドについて、オンラインセミナーをリアル展示会前に実施し、展示会を PR し、来場者増を狙います。

中小企業テクノファア in 九州２０２１

「中小企業テクノフェア」は“ものづくり”に積極的に取り組む中小企業が、自ら培った優秀な技術力・高品質製品・新製品を一堂に展示・プレゼンテーションを行うことで、広域的な受注機会の増大と新規販路開拓を促進することを目的とする展示会です。本展示会の**最大の特徴は「展示会を活用したビジネスマッチング」**です。ＮＰＯ法人北九州テクノサポートのコーディネーターが「ものづくりの街」北九州の主要企業に、出展社の製品・技術内容等を展示会前に紹介し、会期中にビジネスマッチングをきめ細かく支援します。

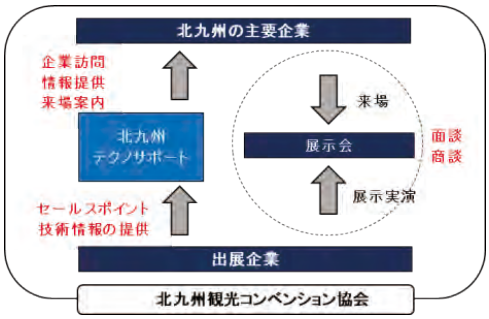

３展同時開催によるテクノフェア出展社様のメリット

①「西日本製造技術イノベーション」は、ＩｏＴやロボット等の最新技術を活用した製造現場ソリューションを提案する展示会です。**地域産業・企業の事業課題のソリューションを求めて、多数の開発・購買・製造系の方々が来場されています。今まで以上の偶然の出合が期待できます。**

②３展の各ホームページより他展の出展企業を横断的に検索ができ、**出展社の情報が従来とは異なる閲覧者の目に留まることが期待できます。**

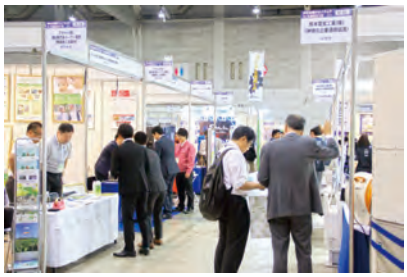

「中小企業テクノフェア in 九州２０２１」
会期：２０２１年６月３０日（水）～７月２日（金）
場所：西日本総合展示場／新館
　　〒802-0001　北九州市小倉北区浅野３－８－１
出展料：Ａタイプ　１４万円（税抜）
出展募集締切：２０２１年３月１９日（金）
詳細は、「出展募集のご案内」もしくは Web ページをご覧ください。
中小企業テクノフェアin九州　検索

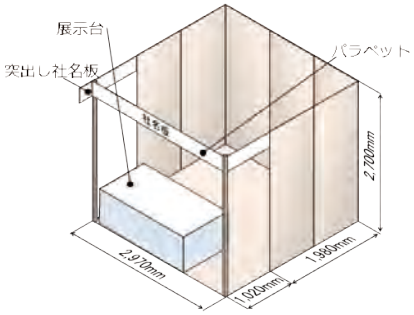

Ａタイプ

【お問合せ先】　（公財）北九州観光コンベンション協会テクノフェア事務局
TEL：093-511-6800　Email：kyushu-tf@solution-expo.jp

表表紙

四宮 佑次　時の肖像#11

この世に存在する全ての“もの”は朽ち果てる。朽ち果てる中で素晴らしいディテールを形成する。今回掲載の『時の肖像 #11』は八幡東区高槻エリアで廃屋寸前の建物の一部のトタンの壁面である。ブルーのトーンと塗料の劣化が写真であるが、版画のようにも見える表現の面白さ。意識しないと見えない、見逃してしまう造形の面白さ等に出くわす時、心ウキウキ、作品の仕上げが待ちどおしい。

裏表紙

四宮 佑次　風に吹かれて#10

今回の作品は日本の原風景を探したまたま訪れた筑前町のとあるところで見つけた昔の日本家屋、茅葺家屋である。木と紙で出来ている昔の日本の建築は当時の気候にマッチしている。多湿の気候には木と紙とはおそれいった。今、現代風の木と紙の建物が戻りつつある。まずはその佇まいをお楽しみあれ！

プロフィール

四宮　佑次 氏　（写真　美術家）日本写真家協会会員、日本広告写真家協会会員

1949年　福岡県生まれ
1972年　日本大学芸術学部写真学科卒
1983年　イルフォード（イギリス）作品選出
1984年　ジナー社（スイス）カレンダーに作品選出
1988年　四宮佑次写真展（イタリア光と影）銀座フジフォトサロン
1999~2015年　JAPAN&USA EXCHANGE ART SHOW
1999~2011年　日韓展
2005年　ノルウエー日本文化プロジェクト選出
2007年　ドイツライプチヒJAPANフェスティバル（おはよう日本）選出
2014年　（丘の上の玉手箱）北九州市立美術館フランクステラのドキュメント写真
2015年　四宮佑次写真展　（風に吹かれて）　直方谷尾美術館

著　書

1991年　（器と料理）共著　同朋社出版
1992年　FORTEENTH RED（十四代柿右衛門）ゼネラルアサヒ
1993年　赤い道（画家　乗田貞勝の世界）ゼネラルアサヒ
2006年　（山頭火を行く）ランダムハウス講談社
2009年　（森正洋の全仕事）ランダムハウス講談社
2013年　（京都名建築で食べ歩き）宝島社

etc.

北　中　連　日　誌

（R2．7～）

年月日	行　事　名	場　所	
R2．7.22	ビッグ対談パートⅣ、役員交代披露交流会	小倉北区	リーガロイヤルホテル小倉
7.29	北九州市中小企業振興協議会		WEB会議
7.30	北九州市暴力追放推進会議総会	小倉北区	神岳（工藤会跡地）
8．3	福岡県地域経済懇談会	〃	アートホテル小倉ニュータガワ
8．4	中央会 第2回正副会長会	福岡市博多区	ホテル日航福岡
8．7	北九州市環境審議会	小倉北区	リーガロイヤルホテル小倉
8.24	北中連 商業・サービス業その他業種部会	〃	北九州市立商工貿易会館
〃	北中連 金融税制委員会	〃	〃
〃	北中連 建設関連部会	〃	〃
9．2	北中連 工業部会	〃	アートホテル小倉ニュータガワ
〃	福機連北九州支部 総会・卓話会・交流会	〃	〃
10．7	北中連 正副会長会・第４回理事会	〃	北九州市立商工貿易会館
10.30	第58回北九州市環境審議会	〃	リーガロイヤルホテル小倉
11．4	県中央会 労働専門委員会	福岡市博多区	福岡県中小企業振興センター
11.18	県中央会 第３回正副会長会議	〃	〃
11.20	北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会	小倉北区	北九州市役所
〃	北中連 中間監査会	〃	北中連事務所
11.24	北九州市に対する令和３年度要望書の提出	〃	北九州市庁舎
11.26	北九州地区組合事務局担当者研修会	〃	リーガロイヤルホテル小倉
11.30	福岡県に対する令和３年度要望書の提出	福岡市博多区	福岡県庁
12．3	県中央会 第３回理事会	〃	福岡県中小企業振興センター
12.16	福機連 企業視察及び卓話会	小倉南区	戸畑鉄工㈱、㈱戸畑製作所、北九州エアターミナル㈱

会　員　名　簿

（令和２年11月現在）

１号会員

No.	企業名（団体名）	〒	所　在　地	TEL
1	北九州スポーツ用品（協）	802-0084	小倉北区香春口1-7-7 美萩野スポーツ内	941-2659
2	（協）大里商店連合会	800-0025	門司区柳町1丁目5-26	381-0248
3	東門司商店街（協）	801-0873	門司区東門司1丁目12-31	332-7277
4	魚町一丁目商店街（振）	802-0006	小倉北区魚町1丁目1-15-3F	551-4828
5	魚町サンロード商店街（協）	802-0006	小倉北区魚町3丁目3-20	531-0331
6	魚町商店街（振）	802-0006	小倉北区魚町3丁目1-15	521-6801
7	北九州広域生コンクリート（協）	802-0001	小倉北区浅野2丁目6-16 マルサンビル2F	511-6699
8	北九州市防水工事業（協）	802-0082	小倉北区古船場町4-17 近藤ビル2F	531-4607
9	北九州中小商工業者（協）	802-0065	小倉北区三萩野2丁目3-5 民商会館内	921-6981
10	北九州ビルメンテナンス（協）	802-0081	小倉北区紺屋町4-6 北九州第一ビル	531-3288
11	小倉魚町二番街（協）	802-0006	小倉北区魚町2丁目2-3 ビゼンヤ内	
12	小倉駅前商店街（協）	802-0002	小倉北区京町2-7-18 ISビル3F	522-0148
13	小倉機器工業（協）	802-0011	小倉北区重住3丁目4-25 ㈱九州発条内	931-0484
14	小倉中央銀座商店街（協）	802-0006	小倉北区魚町1丁目2-5	531-6785
15	戸畑貨物センター（協）	803-0801	小倉北区西港町92-6	571-4337
16	（協）日専連北九州	802-0005	小倉北区堺町1丁目6番15号 日専連ビル9F	521-7550
17	毎日新聞西部販売店（協）	802-8651	小倉北区紺屋町13-1	541-3274
18	（協）北九州イベントスタッフ協会	800-0241	小倉南区長野本町3丁目10-1	474-1099
19	北九州エルピーガス事業（協）	804-0003	戸畑区中原新町2番1号 北九州テクノセンタービル5F	873-3388
20	北九州工業団地（協）	800-0211	小倉南区新曽根8-39	471-7159
21	キック（協）	800-0221	小倉南区下曽根新町13-1 ㈱リードヘルスケア内	473-0355
22	小倉鉄工団地（協）	803-0185	小倉南区石原町175番地	451-0150
23	新日本設備工業（協）	803-0185	小倉南区大字石原町 小倉鉄工団地内 日田建工㈱内	452-3835
24	東小倉工業団地（協）	800-0211	小倉南区新曽根3-7	473-4010
25	北九州運輸（協）	805-0061	八幡東区西本町1丁目3-18	671-1991
26	九築工業（協）	805-0017	八幡東区山王1丁目9-10 経理課	671-1635
27	共栄開発（協）	805-0019	八幡東区中央2丁目24-5 ㈱芳賀内	671-1316
28	ジェーイーシー（協）	805-0019	八幡東区中央3丁目2-20 エルゼ内	681-1233
29	八幡祇園町銀天街（協）	805-0067	八幡東区祇園1丁目6-1-103	671-0503
30	八幡中央区商店街（協）	805-0019	八幡東区中央2丁目16-10	671-4340
31	八幡電気工事業（協）	805-0069	八幡東区前田1丁目9-4 シンバビル2F	681-7572
32	（協）安協会	806-0011	八幡西区紅梅3丁目1-21	631-3711
33	（協）折尾商連	807-0825	八幡西区折尾3丁目1-32	691-1462
34	黒崎駅前新天街（協）	806-0021	八幡西区黒崎2丁目7-16	

No.	企業名(団体名)	〒	所　在　地	TEL
35	三ヶ森商店街(振)	807-0843	八幡西区三ヶ森3丁目10-18	612-2261
36	西部興産グループ事業(協)	806-0064	八幡西区割子川1丁目17-32	613-1115
37	萩原・青山商店街(協)	806-0059	八幡西区萩原1丁目7-10	621-5416
38	九州ツバメ石油(協)	804-0077	戸畑区牧山海岸4-48	871-1330
39	(協)くすりの九友会	804-0091	戸畑区三六町14-12	871-0661
40	清掃美化(協)	804-0021	戸畑区一枝3丁目6-12	883-1552
41	西日本砂、砂利採取販売(協)	804-0075	戸畑区北鳥旗町2-15 KSKビル	871-2701
42	戸畑新工業団地(協)	804-0077	戸畑区牧山海岸3-10	861-1170
43	北九州遠賀葬祭業(協)	808-0024	若松区浜町2丁目3-28 ㈱光善社内	761-2559
44	北九州塗装(協)	808-0109	若松区南二島2丁目17-18	701-2300
45	北九洲包装函(協)	808-0021	若松区響町1丁目88-11 山本段ボール㈱内	751-0200
46	響工業団地(協)	808-0022	若松区大字安瀬1番地25	751-4561
47	第一物流センター (協)	811-4311	遠賀郡遠賀町大字老良365-1	293-3270
48	中間市管工事(協)	809-0034	中間市中間1丁目6-1	245-0077
49	中間市建設(協)	809-0034	中間市中間1丁目6-5	245-1787
50	築上西部液化ガス事業(協)	829-0313	築上郡築上町有安179番地	0930-56-0183

２号会員

No.	企業名(団体名)	〒	所　　在　　地	ＴＥＬ
1	福岡ひびき信用金庫	805-0059	八幡東区尾倉2丁目8番1号	661-2311
2	(株)オフィスソリューションズ北九州	803-0831	小倉北区日明3丁目6-20	591-2711
3	(有)フジプロダクション	802-0064	小倉北区片野1丁目13-1-202	922-3191
4	よしみ工産(株)	804-0094	戸畑区天神1丁目13-5	882-1661
5	北九州高齢者能力活用協議会	804-0067	戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた8F	881-6699
6	社会福祉法人 福岡コロニー	811-0119	糟屋郡新宮町緑ヶ浜1丁目11番1号	092-962-0764
7	北九州商工会議所	802-8522	小倉北区紺屋町13-1	541-0181
8	(公社)九州機械工業振興会	804-0003	戸畑区中原新町1-1	861-3001
9	福岡県機械金属工業連合会 北九州支部	802-0082	小倉北区古船場町1-35　商工貿易会館7Ｆ 北中連内	531-0127
10	北九州市商業総連合会	802-0082	小倉北区古船場町1-35　商工貿易会館8Ｆ 北中連内	531-0127
11	西日本産業(株)	804-0041	戸畑区天籟寺1丁目6番17-1	883-1281
12	明光運輸(株)	804-0094	戸畑区天神2丁目2-27	871-5690
13	(株)フジコー	804-0011	戸畑区中原西2丁目18-12	871-3724
14	(株)測　研	804-0013	戸畑区境川2丁目4-5	883-1511
15	(株)ケィ・ビー・エス	802-0014	小倉北区砂津1丁目2-17	522-0096
16	(株)大分銀行 小倉支店	802-0003	小倉北区米町1丁目1番21号	521-8336
17	(株)西日本シティ銀行北九州総本部	802-0004	小倉北区鍛冶町1-5-1	511-0926
18	(株)井上産商	804-0092	戸畑区小芝3丁目8番22号	882-2881
19	(株)山本工作所	805-8514	八幡東区大字枝光1950番地の10	681-0378
20	清新産業(株)	805-0017	八幡東区山王1丁目16-8	661-4635
21	丸正鋼材(株)	808-0109	若松区南二島2丁目2-22	791-5133
22	(株)千　草	805-0061	八幡東区西本町1丁目1番1号	671-1131
23	九州電力(株)北九州支店	802-8521	小倉北区米町2丁目3番1号	531-1180
24	北九州エアターミナル(株)	800-0306	小倉南区空港北町6番	475-4195
25	(株)Ｃ＆Ｇシステムズ	806-0067	八幡西区引野1-5-15	642-4541
26	ＴＯＴＯ(株)	802-8601	小倉北区中島2丁目1番1号 総務第一グループ気付	951-2052
27	戸畑港運輸(株)	804-0071	戸畑区川代二丁目4番1号	871-1721
28	(株)ゼンリン	804-0003	戸畑区中原新町3-1	882-9050
29	(株)芳　賀	805-0019	八幡東区中央2丁目24番5	671-1316
30	竹原運送(株)	804-0066	戸畑区初音町13番32号	871-3228
31	(株)ギラヴァンツ北九州	802-0001	小倉北区浅野3-1-26 あべりあ浅野ビル	863-6777
32	(株)豊川設計事務所	803-0835	小倉北区井堀3-18-18 Casa Foresta 1F	581-7082
33	(株)安川電機	806-0004	八幡西区黒崎城石2番1号	645-8801
34	(株)タカギ	802-8540	小倉南区石田南2丁目4-1	962-0941
35	西部ガス(株)	803-8666	小倉北区愛宕1丁目5番10号	591-6600
36	(公財) 産業雇用安定センター 北九州駐在事務所	802-0001	小倉北区浅野３丁目8-1 AIMビル2Ｆ	531-7806

迎　春

福岡県中小企業団体中央会

会　長　桑　野　龍　一

副会長　花元　英彰　　副会長　深田　康氏
〃　寺嶋　貞夫　　〃　池田　幹友
〃　忍田　勉　　〃　梯　輝元
〃　重松　和馬　　専務理事　吉岡　秀樹
外　役職員一同

本　　所　〒812-0046　福岡市博多区吉塚本町９番15号
福岡県中小企業振興センター９階
TEL092-622-8780　FAX092-622-6884
https://www.chuokai-fukuoka.or.jp/

北九州支所　〒802-0082　北九州市小倉北区古船場町１番35号
北九州市立商工貿易会館６階
TEL093-531-0181　FAX093-531-0469
E-Mail:kokura@chuokai-fukuoka.or.jp

一般社団法人 福岡県機械金属工業連合会

会　長　松本　茂樹　　副会長　吉田　祐司
副会長　自見　榮祐　　〃　吉岡　秀樹
〃　鐘川邦次朗　　常務理事　福島　望
他 役員一同

〒812-0046
福岡市博多区吉塚本町９番15号
福岡県中小企業振興センタービル 11F 115号室
電話 092-612-5155　FAX 092-612-5178
E-mail : info@fukukiren-monodzukuri.jp
URL : http://www.fukukiren-monodzukuri.jp

小倉南区新曽根八番三九号
電話　四七一―七一五九
FAX　四七一―七一七一

北九州工業団地協同組合

代表理事　安田　敏剛

小倉北区紺屋町四番六号
電話　五三一―三二八八
FAX　五三一―三二五五

北九州ビルメンテナンス協同組合

代表理事　渡辺　敏也

小倉北区魚町三丁目一番十五号
電話　五二一―六八〇一
FAX　五二一―六八〇九

魚町商店街振興組合

代表理事　梯　輝元

小倉北区西港町九二番六号
電話　五七一―四三三七
FAX　五七一―四三三九

戸畑貨物センター協同組合

代表理事　竹原　健次

小倉南区新曽根三番七号
電話・FAX　四七三―四〇一〇

東小倉工業団地協同組合

代表理事　山岡　義昭

小倉北区魚町一丁目二番五号
電話　五三一―六七八五
FAX　五三一―六七八六

花いっぱい　ちゅうぎん通り

小倉中央銀座商店街協同組合

理事長　井上　弘

小倉北区重住三丁目四番二十五号
㈱九州発条内
電話　九三一―〇四八四
FAX　九三一―〇四八五

小倉機器工業協同組合

理事長　安心院　武彦

小倉北区京町二丁目七番十八号　ISビル３F
電話　五二二―〇一四八

小倉駅前商店街協同組合

理事長　杉岡　密雄

迎　春

北九州塗装協同組合

理事長　志　水　雅　弘

他　　組合員一同

〒808-0109　北九州市若松区南二島二丁目17番18号
電 話 093-701-2300
FAX 093-791-3997
［URL］　http://www.kita-pc.com
E-mail:k-toso-k@circus.ocn.ne.jp
E-mail:ccg000242686@kaw.bbiq.jp

北九州市防水工事業協同組合

理事長　月　形　孝　司

〒 802-0082
北九州市小倉北区古船場町 4-17　近藤ビル２Ｆ
TEL（093）531-4607　FAX（093）531-4609
E-mail:kitakiyu.bou@train.ocn.ne.jp

八幡東区前田一丁目九番四号シンバビル２Ｆ
電　話　六八一―七五七二
ＦＡＸ　六八一―五一二〇

八幡電気工事業協同組合

理事長　樋　口　和　宏

小倉南区大字石原町一七五番地
電　話　四五一―〇一五〇
ＦＡＸ　四五一―〇一五二

小倉鉄工団地協同組合

代表理事　鍋　屋　秀　一

小倉北区魚町三丁目三番二〇号
電　話　五二一―五二九五
ＦＡＸ　五二一―三九三九
http://www.uo-sun.or.jp/

魚町サンロード商店街協同組合

代表理事　梯　輝　元

小倉北区魚町二丁目二番三号ビゼンヤ内

小倉魚町二番街協同組合

理事長　千　本　満

北九州市戸畑区一枝三丁目六番一二号
電　話　八八三―一五五二
ＦＡＸ　八七一―〇二三三

清掃美化協同組合

代表理事　橋　本　耕　治

戸畑区三六町十四番十二号
電　話　八七一―〇六六一
ＦＡＸ　八八二―二〇〇二

協同組合くすりの九友会

理事長　芳　野　直　人

戸畑区牧山海岸三番十号
電　話　八六一―一一七〇
ＦＡＸ　八七一―五一一六

戸畑新工業団地協同組合

代表理事　西　竹　浩　一

八幡西区萩原一丁目七番十号
電　話　六二一―五四一六

萩原・青山商店街協同組合

理事長　岩　男　平八郎

迎　春

株式会社オフィスソリューションズ北九州

〒803-0831　北九州市小倉北区日明3丁目6番20号
TEL：093-591-2711/FAX：093-591-2712
URL:http://www.office-sk.co.jp

感謝の気持ちで明日を築く

営業品目
・リコーOA機器全般
・業種業務ソフト
・情報通信システム施工
・防犯カメラ
・システム保守
・オフィス家具全般
・ホームページ作成
・ビジネスホン
・ネットワーク工事
・OAサプライ

RICOH

西日本産業株式会社

代表取締役　麻　生　重　樹

〒804-0041
北九州市戸畑区天籟寺1－6－17－1号
TEL 093-883-1281
FAX 093-881-1696

中間市建設協同組合
理事長　黒瀬　剛
中間市中間一丁目六番五号
電話　二四五―一七八七
外組合員一同

築上西部液化ガス事業協同組合
理事長　北川　靖雄
築上郡築上町大字有安一七九番地
電話　〇九三〇―五六―〇一八三
FAX　〇九三〇―五六―五五一三

北中連組合事務局協議会

代表幹事　自　見　政　芳

〒802-0082　北九州市小倉北区古船場町1-35
市立商工貿易会館７階北中連内
TEL　093-531-0127
FAX　093-531-0399

NISSENREN

地域に貢献する

協同組合日専連北九州

理事長　中野　新司　　副理事長　瀬口　裕章
副理事長　岩本　浩一　　常任理事　禱　峰晴
外組合員・事務局一同

〒802-0005　北九州市小倉北区堺町１丁目６番15号
TEL 093-521-7550　FAX 093-521-7551
E-mail:nissenren-kitakyusyu@gaea.ocn.ne.jp
https://www.nsr-kitaq.net

北九州地区商店街連合会
会長　甲山博美
小倉北区古船場町一番三五号
北九州市立商工貿易会館六階
電話　五三一―〇一八一

福岡県中小企業団体中央会
青年部連絡協議会
会長　松田敏秀
小倉北区古船場町一番三五号
北九州市立商工貿易会館六階
電話　五三一―〇一八一

迎　春

確かな技術力で地域産業の
育成・支援を続ける九機振

KS 公益社団法人 九州機械工業振興会
Promote Association of Machine Industry,Kyushu,

教育研修事業
クレーン運転士実技教習、玉掛け技能講習、
床上操作式クレーン運転技能講習、
非破壊技術者資格講習会、研修室の開放利用

材料試験事業
引張試験、曲げ試験、圧縮試験、硬さ試験、
コンクリート試験、フィルム試験、プラスチック試験

機械加工事業
各種工作機械による機械加工
(ジグボーラー、平面研削盤、ガンドリルマシンなど)

〒804-0003
北九州市戸畑区中原新町１番１号
TEL：０９３－８６１－３００１
FAX：０９３－８６１－３００７
HP：http://www.kyukishin.or.jp/
E-MAIL：kksinfo@kyukishin.or.jp

事業所・工場清掃
事業所の負担は従事者
一人当たり９６０円／時間～

公益社団法人 北九州市 シルバー人材センター
http://www.kitakyusilver.jp （法律に基づく「公益法人」です。）
マスコットキャラクター「ひかりくん」

TEL　922－4801
＊詳細は、お問い合わせください。
北九州市小倉北区片野新町 1-1-6
http://www.kitakyusilver.jp/

YOSHIMI KOHSAN CORPORATION
プライバシーマーク 18190080

印刷のことならよしみ工産に
お任せ下さい!

企画、制作から印刷までを手がける経験豊富な実績で
お客様に満足をご提供いたします!

総合印刷　よしみ工産株式会社

本　　社　〒804-0094　北九州市戸畑区天神１丁目13-5　TEL 093-882-1661㈹
福岡営業所　〒812-0011　福岡市博多区博多駅前１丁目23-28　TEL 092-481-9559㈹
東京事務所　〒113-0033　東京都文京区本郷３丁目26-1　本郷宮田ビル３階　TEL 03-5802-5601㈹

清 新 産 業 株 式 会 社

代表取締役　吉　森　恵　一

〒805-0017 北九州市八幡東区山王1丁目16番８号
TEL093-661-4635　　FAX093-661-3399

迎　　春

これまでも、この先も、あなたと創る、この街を

あなたと共感、ハーモニー・バンク

福岡ひびき信用金庫

携帯・スマートフォンの方はQRコードを！
情報満載、ホームページをご覧ください。
ひびしん　検索
http://www.fukuokahibiki.co.jp/

福岡県機械金属工業連合会北九州支部

支部長　自　見　榮　祐

〒802-0082　北九州市小倉北区古船場町1番35号
市立商工貿易会館７階北中連内

TEL093-531-0127　　FAX093-531-0399

台風による突風・竜巻で起こる**風の災害**

豪雨による洪水・土砂崩れで起こる**水の災害**

災害はいつどこで発生するかわかりません。

ご加入の契約内容の見直しに『**火災共済**』をぜひご利用下さい。

福岡県火災共済協同組合

福岡市博多区吉塚本町９-15　福岡県中小企業振興センター８階
TEL：092-622-8071　FAX：092-622-8838

迎　春

みなさまの明日を
バックアップします。

福岡県信用保証協会　　北九州支所

〒802-0082　北九州市小倉北区古船場町１番35号
北九州市立商工貿易会館
電　話　093-551-2631
ＦＡＸ　093-522-4754
ホームページ　http://www.fukuoka-cgc.or.jp/

FUKUOKA GUARANTEE

株式会社 豊川設計事務所
TOYOKAWA ARCHITECTS & ASSOCIATES

〒803-0835　北九州市小倉北区井堀 3-18-18-1F
Tel : 093-581-7082　Fax : 093-561-1579
H.P address : www.toyokawa-aa.com

takagi

水をデザインする。

株式会社 タカギ　本社：〒802-8540 福岡県北九州市小倉南区石田南 2-4-1
TEL：093-962-0941　FAX：093-963-5792
http://www.takagi.co.jp/

迎　春

商工中金は、国とともに、
中小企業をサポートする金融機関です。

特長その1　長期的な視点で安定したお取引

特長その2　中小企業の経営課題に対応する総合的な支援

特長その3　全国と海外のネットワークでビジネスをサポート

特長その4　協調と連携で地域経済の活性化の力に

商工中金

北九州支店 093(533)9567
〒802-0003 北九州市小倉北区米町2-1-2

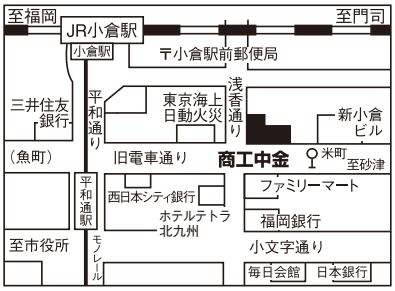

個人のお客さま向けの定期預金です。
高めの金利設定(当金庫内比較)
固定金利の半年複利(元本保証)
1年、2年、3年から期間が選べる
＼ 安心、確実、お得に増やす ／
定期預金 マイハーベスト

北九州市商業総連合会

会　長　甲　山　博　美

副会長　常　田　和　義（門　司）
〃　田　中　孝　文（小倉南）
〃　伊　藤　信　宏（八　幡）
〃　髙　木　壽　則（戸　畑）
〃　安　部　研　一（若　松）

〒802-0082　小倉北区古船場町1-35 北九州市立商工貿易会館内
TEL 093-531-0127　FAX 093-531-0399

迎　春

響工業団地協同組合

代表理事　自　見　榮　祐

〒808-0022　北九州市若松区大字安瀬１番地25

電　話　093-751-4561

ＦＡＸ　093-751-4565

「介護と医療」のデパート・・・・・（36 施設）

ケアマネ　109 名　介護相談無料

年長者の里 かいごの窓口

介護福祉士	２７５名	看 護 師	１０１名	理学療法士等	４６名
管理栄養士等	３７名	社会福祉士等	６４名	医　師	６名

介護サービス空き情報

☎093-652-2100

〒805-0048
北九州市八幡東区大蔵 3-2-1
E-MAIL　support@n-sato.com
担当／井上・中西
（在宅介護支援センター内）

特定社会福祉法人 年長者の里

会員加入のご案内

本連合会では、時代や経済の変化とともに会員規定を見直し、従来の正会員（協同組合等）を「１号会員」とし、賛助会員のうち法人や法人を構成員とする団体を「２号会員」として、本連合会の運営に参画いただき、幅広い意見等を取入れ組織の活性化と拡大を図っています。

つきましては、本連合会の概要と趣旨をご理解のうえ、積極的にご加入いただきますようご案内申し上げます。

記

１　加　入　方　法　下記申込書にご記入のうえ、切り離してご投函ください

２　会　　費　「１号会員」　出資金による差等割

「２号会員」及び「賛助会員」　年額　10,000円

※ご加入後に会費の請求をさせていただきます。

３　事業の利用料　（１）会が主催する講演会、講習会、研究会等は無料

但し、懇親会等は実費を負担願います。

（２）FAX通信及びホームページ利用は事前に事務局へご相談ください。

郵便はがき

〒802-8790

（受取人）

北九州市小倉北区古船場町一一三五

市立商工貿易会館　七階

一般社団法人 北九州中小企業団体連合会 行

（☎五三一一〇一一七）

料金受取人払郵便

北九州中央局
承　認
7364

差出有効期間
令和３年12月
31日まで
★切手不要

一般社団法人　北九州中小企業団体連合会　概要

1　沿　　革

昭和29年９月21日　任意団体北九州中小企業団体連合会として発足
昭和43年12月５日　北九州中小企業協同組合連合会として法人化
昭和50年８月22日　社団法人北九州中小企業団体連合会に組織変更
平成25年４月１日　一般社団法人北九州中小企業団体連合会に組織変更

2　事　　業

主に、講演会、シンポジウムの開催や会報の発行及び国、県、市などの中小企業施策や研修会、講習会等をFAXにより情報提供を行なっています。

また、工業部会、商業部会、建設関連業部会、サービス業その他業種部会の４部会及び金融税制委員会、情報委員会の２委員会を設置しており、各業界や業種の状況を把握し、県や市に対する意見や要望を集約して、毎年、建議・陳情を行なっています。

3　会員資格

「１号会員」北九州市、行橋市、豊前市、中間市、京都郡、築上郡、及び遠賀郡に事務所を有する中小企業等協同組合、商店街振興組合、商工組合及び協業組合
「２号会員」本法人の目的に賛同し、その事業に協力しようとする法人並びにこれらの者を構成員とする団体
「賛助会員」本法人の目的に賛同し、その事業に協力しようとする個人

令和　　年　　月　　日

一般社団法人　北九州中小企業団体連合会
会　長　池　田　幹　友　殿

住　　所
企業(団体)名
代表者名　　㊞

会員加入申込書

1　業務内容
2　資本金（出資金／総額）　　万円
3　従業員数　　男性　　名、女性　　名、合計　　名
4　実務担当者名
5　連絡先　　TEL
　　FAX
6　郵便番号

会員加入のご案内

本連合会では、時代や経済の変化とともに会員規定を見直し、従来の正会員（協同組合等）を「１号会員」とし、賛助会員のうち法人や法人を構成員とする団体を「２号会員」として、本連合会の運営に参画いただき、幅広い意見等を取入れ組織の活性化と拡大を図っています。

つきましては、本連合会の概要と趣旨をご理解のうえ、積極的にご加入いただきますようご案内申し上げます。

記

１　加　入　方　法　下記申込書にご記入のうえ、切り離してご投函ください

２　会　　費　「１号会員」　出資金による差等割

「２号会員」及び「賛助会員」　年額　10,000円

※ご加入後に会費の請求をさせていただきます。

３　事業の利用料　（１）会が主催する講演会、講習会、研究会等は無料

但し、懇親会等は実費を負担願います。

（２）FAX通信及びホームページ利用は事前に事務局へご相談ください。

郵便はがき

〒802-8790

（受取人）

北九州市小倉北区古船場町一一三五

市立商工貿易会館　七階

一般社団法人 北九州中小企業団体連合会 行

（☎五三一一〇一一七）

料金受取人払郵便

北九州中央局
承　認
7364

差出有効期間
令和３年12月
31日まで
★切手不要

一般社団法人　北九州中小企業団体連合会　概要

1　沿　　革

昭和29年９月21日　任意団体北九州中小企業団体連合会として発足
昭和43年12月５日　北九州中小企業協同組合連合会として法人化
昭和50年８月22日　社団法人北九州中小企業団体連合会に組織変更
平成25年４月１日　一般社団法人北九州中小企業団体連合会に組織変更

2　事　　業

主に、講演会、シンポジウムの開催や会報の発行及び国、県、市などの中小企業施策や研修会、講習会等をFAXにより情報提供を行なっています。

また、工業部会、商業部会、建設関連業部会、サービス業その他業種部会の４部会及び金融税制委員会、情報委員会の２委員会を設置しており、各業界や業種の状況を把握し、県や市に対する意見や要望を集約して、毎年、建議・陳情を行なっています。

3　会員資格

「１号会員」北九州市、行橋市、豊前市、中間市、京都郡、築上郡、及び遠賀郡に事務所を有する中小企業等協同組合、商店街振興組合、商工組合及び協業組合
「２号会員」本法人の目的に賛同し、その事業に協力しようとする法人並びにこれらの者を構成員とする団体
「賛助会員」本法人の目的に賛同し、その事業に協力しようとする個人

令和　　年　　月　　日

一般社団法人　北九州中小企業団体連合会
会　長　池　田　幹　友　殿

住　　所
企業(団体)名
代 表 者 名　　㊞

会員加入申込書

1　業 務 内 容
2　資本金（出資金/総額）　　万円
3　従 業 員 数　　男性　　名、女性　　名、合計　　名
4　実務担当者名
5　連　絡　先　　TEL
　　FAX
6　郵 便 番 号

迎　春

http://www.fukuoka-colony.net

印刷全般・さをり織り・製麺（冷凍うどん）

ポスター　チラシ　パンフレット　リーフレット　カタログ
ダイレクトメール　自費出版　広報誌　機関誌　書籍　文集
詩歌集　各種マニュアル　会議資料　帳簿　封筒　　etc.

fukuoka colony　社会福祉法人　福岡コロニー
コロニー印刷

本部・工場　〒811-0119　福岡県糟屋郡新宮町緑ケ浜一丁目11番1号
TEL.(092)962-0764　FAX.(092)962-0768

南福岡営業所　〒816-0934 大野城市曙町二丁目4-18
（福岡県障がい者就労支援ホームあけぼの園）
TEL.(092)501-7405　FAX.(092)501-7425

博多営業所　〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9番15号
中小企業振興センタービル1階
TEL.(092)611-2341　FAX.(092)501-7425

古賀営業所　〒811-3115 古賀市久保1343-3
TEL.(092)944-4422　FAX.(092)944-4071

なのみの里　〒811-3115 古賀市久保1343-3
TEL.(092)944-4308　FAX.(092)944-4309

なのみ工芸　TEL.(092)944-4419　FAX.(092)944-4071

・障害者支援施設　福岡コロニー
・障害福祉サービス事業所　わーくはうすコロニー
・障害福祉サービス事業所　福岡福祉工場
・障害者支援施設　福岡県障がい者就労支援ホームあけぼの園
・障害福祉サービス事業所　なのみ工芸
・障害者支援施設　なのみの里
・古賀市障害者生活支援センター　咲
・障害者就業・生活支援センター　ちどり
・共同生活援助事業所　グループホームかづるⅠ・Ⅱ
・相談支援事業所　福岡コロニー

中小企業団体の歌

高原泰助　作詞
飯田信夫　作曲

一
国の礎（いしづえ）　中小企業
精神（こころ）は一つ　団結の
固き盟（ちかい）に　結ばれて
希望に燃（も）ゆる　この組織
ああ組合の　大使命

二
ともに手をとり　足並揃え
励みは楽し　団結の
強き力に　護（まも）られて
荊棘（いばら）の道を　切り開く
ああ組合の　大事業

三
相互扶助こそ　われらの誇り
やがては築く　団結の
高き功（いさお）に　輝きて
栄える店に　工場に
ああ組合の　大理想

中小企業の団結と地域の活性化を目指す

北中連だより　令和3年1月31日発行　2021年新春号　通巻133号

発行人　池田幹友
編集人　伊崎晴朗
発行所　一般社団法人　北九州中小企業団体連合会
Kitakyushu Small & Medium Sized Businesses Organization
〒802-0082　北九州市小倉北区古船場町1-35
北九州市立商工貿易会館7階
Tel.093(531)0127　Fax.093(531)0399
http://www.hokuchu.or.jp/
印刷所　社会福祉法人　福岡コロニー

四宮　佑次　『風に吹かれて#10』